

北部保育所空調設備更新工事 設 計 図

| 【建築工事】 | | 【電気設備工事】 | | 【機械設備工事】 | |
|--------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| A-00 | 表紙・図面リスト | | | | |
| A-01 | 特記仕様書1 | E-01 | 特記仕様書(1) | M-01 | 特記仕様書 |
| A-02 | 特記仕様書2 | E-02 | 特記仕様書(2) | M-02 | 空調設備 凡例・機器表・撤去機器表 |
| A-03 | 特記仕様書3 | E-03 | 配置図 | M-03 | 機械設備 空調平面図(改修前) |
| A-04 | 特記仕様書4 | E-04 | 高圧単線結線図 | M-04 | 機械設備 空調平面図(改修後) |
| A-05 | 特記仕様書5 | E-05 | 単線結線図 | M-05 | 機械設備 空調制御平面図(改修後) |
| A-06 | 特記仕様書6 | E-06 | 現況 単線結線図 | | |
| A-07 | 特記仕様書7 | E-07 | 空調電源配線図 | | |
| A-08 | 配置図 | E-08 | 現況 動力設備図 | | |
| A-09 | 平面図 | | | | |
| A-10 | 天井伏図 | | | | |
| A-11 | 部分詳細図 | | | | |
| A-12 | 外構図 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

株式会社 田端隆建築設計

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 7 設備用 | 構内既存の施設 ○利用できる ○利用できない |
| 8 上水道 | 構内既存の施設 ○利用できる (○有償・無償) ○利用できない |
| 9 上水道電力 | 構内既存の施設 ○利用できる (○有償・無償) ○利用できない |
| 10 交通誘導係員 | 配置 ○指示 (図面番号: A-08) |

| 3 防水改修工事 | 1 アスファルト防水 (表3.3.3)~(表3.3.10) | <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ P1B</td> <td>・ B-1 ・ B-2 ・ B-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P1E</td> <td>・ E-1 ・ E-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P2E</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ()</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ()</p> <p>断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, P0D1, M3D1, M4D1) 材質 () ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキンあり) ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種 1号 ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種 2号 厚さ () ルーフィング回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ○指示 (図面番号:)</p> | 工法 | 種別 | 施工箇所 | ・ P1B | ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3 | | ・ P1E | ・ E-1 ・ E-2 | | ・ P2E | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|-------|------|-------|--------|-------------------|--|-------|-------------|----------------|-------|--|----|----|------|-------|-------|----------------|-------|--|--------|----------------|--|--|
| | 工法 | 種別 | 施工箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ P1B | ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ P1E | ・ E-1 ・ E-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ P2E | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 改質アスファルトシート防水 (表3.4.1)~(表3.4.3) | <p>脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ()) ・ 設けない ・ 仕上げ料 種類 () 使用量 ()</p> <p>保護コンクリートの厚さ 全て仕上げ ・ 水下80mm以上 () 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ()</p> <p>全て仕上げの場合のコンクリートの平坦さ ・ a種 ・ b種 ・ c種</p> <p>保護層 ・ 設ける ・ 設けない</p> <p>屋上排水溝の適用 ・ 適用する</p> <p>立上り保護 ・ 乾式保護材 () ・ コンクリート昇え ・ れんが (仕様 ・ JIS R1505) ・ モルタル昇え</p> <p>改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ()</p> <p>粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ()</p> <p>断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1) 材質、厚さ () 図示 ()</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上げ材料</th> </tr> <tr> <td>・ M4AS</td> <td>・ AS-T1 ・ AS-T2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ AS-J2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ()) ・ 設けない</p> <p>ルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による ()</p> <p>絶縁用シート ・ 発泡ポリスチレンシート 固定金具の材質及び寸法形状 ○指示 () 断熱工法の断熱材 (P0S1, M3S1, S3S1, M4S1) 材質、厚さ () 図示 ()</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>種別</th> <th>仕上げ材料</th> </tr> <tr> <td>・ SFS</td> <td>・ S-F1 (S1-F1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SSS1</td> <td>・ S-F2 (S1-F2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 工法 | 種別 | 施工箇所 | 仕上げ材料 | ・ M4AS | ・ AS-T1 ・ AS-T2 | | | | ・ AS-J2 | | | 工法 | 種別 | 種別 | 仕上げ材料 | ・ SFS | ・ S-F1 (S1-F1) | | | ・ SSS1 | ・ S-F2 (S1-F2) | | |
| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 仕上げ材料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ M4AS | ・ AS-T1 ・ AS-T2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ AS-J2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工法 | 種別 | 種別 | 仕上げ材料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ SFS | ・ S-F1 (S1-F1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ SSS1 | ・ S-F2 (S1-F2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (表3.5.1)~(表3.5.3) | <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ()) ・ 設けない</p> <p>ルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による ()</p> <p>絶縁用シート ・ 発泡ポリスチレンシート 固定金具の材質及び寸法形状 ○指示 () 断熱工法の断熱材 (P0S1, M3S1, S3S1, M4S1) 材質、厚さ () 図示 ()</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>種別</th> <th>仕上げ材料</th> </tr> <tr> <td>・ SFS</td> <td>・ S-F1 (S1-F1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SSS1</td> <td>・ S-F2 (S1-F2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 工法 | 種別 | 種別 | 仕上げ材料 | ・ SFS | ・ S-F1 (S1-F1) | | | ・ SSS1 | ・ S-F2 (S1-F2) | | | | | | | | | | | | | | |
| 工法 | 種別 | 種別 | 仕上げ材料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ SFS | ・ S-F1 (S1-F1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ SSS1 | ・ S-F2 (S1-F2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 塗膜防水 (表3.6.1)~(表3.6.3) | <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上げ材料</th> </tr> <tr> <td>・ PDX</td> <td>・ X-1 ・ X-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ L4X</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ()) ・ 設けない</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ P1Y</td> <td>・ Y-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P2Y</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>保護層 ○指示 (図面番号:)</p> | 工法 | 種別 | 施工箇所 | 仕上げ材料 | ・ PDX | ・ X-1 ・ X-2 | | | ・ L4X | | | | 工法 | 種別 | 施工箇所 | ・ P1Y | ・ Y-2 | | ・ P2Y | | | | | |
| 工法 | 種別 | 施工箇所 | 仕上げ材料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ PDX | ・ X-1 ・ X-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ L4X | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工法 | 種別 | 施工箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ P1Y | ・ Y-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ P2Y | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 5 既存防水層表面の仕上塗装の除去 (表3.2.6)(3)(4) (表3.2.6)(3)(8) | (M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない (L4X) ・ 行う ・ 行わない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|------|------------------|--------|---------------------------------------|--------|----------|---------------|--------|---------------------------------------|-----|--|--------------|-------|----------------------------|-----|--|-----------|-----|-------------------------------|----|-------------------------------|--|--|---|--|
| 6 シーリング (表3.7.1) (表3.7.2) (表3.7.4)~(表3.7.8) | <p>材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ SR-1</td> <td>シリコーン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ NR-2</td> <td>変成シリコーン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> </table> <p>工法 ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡張シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法</p> <p>シーリング材の試験 ・ 剪断接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない</p> <p>材料 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管) ()</p> <p>といひ受金物及び足金物</p> <table border="1"> <tr> <th>といひの種類</th> <th>形状</th> <th>取付け間隔</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>工法 ○指示 (図面番号:)</p> | 種類 | 材質 | 施工箇所 | ・ SR-1 | シリコーン系 | | ・ NR-2 | 変成シリコーン系 | | ・ PS-2 | ポリサルファイド系 | | ・ PU-2 | ポリウレタン系 | | といひの種類 | 形状 | 取付け間隔 | | | | | | | | | |
| 種類 | 材質 | 施工箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ SR-1 | シリコーン系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ NR-2 | 変成シリコーン系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ PS-2 | ポリサルファイド系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ PU-2 | ポリウレタン系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| といひの種類 | 形状 | 取付け間隔 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 といひ (表3.8.1) (表3.8.2) (表3.8.2) | <p>部材の種類 ・ 突出し750形 ・ 突出し300形 ・ 突出し350形 ・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm, 板厚 ・ 2.0mm ())</p> <p>固定金具の間隔 (mm) 固定方法 ()</p> <p>表面処理 () 工法 既存立本等の除去 ・ 図示 (図面番号:) 下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号:) 板材折曲げ形の立本の取付方法 ・ 図示 (図面番号:) 立本固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 アルミニウム製立本 (表3.9.1) (表3.9.2) (表3.9.2) (表3.9.2) (表3.9.3) | <p>1 施工数量調査 ・ 行う ・ 行わない 調査範囲 ・ 全面 () 調査項目 ・ ひび割れ部 (・ 幅0.2mm ~ 0.2mm~1.0mm ・ 1.0mm以上) ・ はがれ及びはく落部分 ・ 浮き部 調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 (・ 足場 ・ ゴンドラ) 報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)</p> <p>2 改修工法の種類 (表4.1.4) (表4.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>外壁</th> <th>種類</th> <th>改修工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ コンクリート打放し仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ モルタル張り仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ タイル張り仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入工法 ・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル塗替え工法</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 塗り仕上げ外壁</td> <td>浮き部</td> <td>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法</td> </tr> <tr> <td>目地</td> <td>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 薄付け仕上塗り ・ 厚付け仕上塗り ・ 改質仕上塗り ・ 可とう改修用仕上塗り ・ 各種塗り ・ マスチック塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り</td> </tr> </table> | 外壁 | 種類 | 改修工法 | ・ コンクリート打放し仕上げ外壁 | ひび割れ部 | ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 | 欠損部 | () | ・ モルタル張り仕上げ外壁 | ひび割れ部 | ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 | 欠損部 | ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 | ・ タイル張り仕上げ外壁 | ひび割れ部 | ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 | 欠損部 | ・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入工法 ・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル塗替え工法 | ・ 塗り仕上げ外壁 | 浮き部 | ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 | 目地 | ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 | | | ・ 薄付け仕上塗り ・ 厚付け仕上塗り ・ 改質仕上塗り ・ 可とう改修用仕上塗り ・ 各種塗り ・ マスチック塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り | |
| 外壁 | 種類 | 改修工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ コンクリート打放し仕上げ外壁 | ひび割れ部 | ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 欠損部 | () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ モルタル張り仕上げ外壁 | ひび割れ部 | ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 欠損部 | ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ タイル張り仕上げ外壁 | ひび割れ部 | ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 欠損部 | ・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル塗替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入工法 ・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル塗替え工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 塗り仕上げ外壁 | 浮き部 | ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目地 | ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・ 薄付け仕上塗り ・ 厚付け仕上塗り ・ 改質仕上塗り ・ 可とう改修用仕上塗り ・ 各種塗り ・ マスチック塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| 3 改修工法等 (表4.2.2)(1) (表4.3.4) (表4.4.5) (表4.5.5) | <p>樹脂注入工法 種類 ・ 自動式圧入エポキシ樹脂注入工法 (4.3.4) 注入量 () 注入間隔 () ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 (4.4.5) 注入量 () 注入間隔 () ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 (4.5.5) 注入量 () 注入間隔 ()</p> <p>材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用エポキシ樹脂) ・ 低粘度部 ・ 中粘度部 コア採取検査 ・ 行う ・ 行わない ・ 採取回数 () ・ 採取部分補修方法 ()</p> |
| (表4.2.2)(2) (表4.3.5) (表4.4.6) (表4.5.6) | <p>・ Uカットシール材充填工法 (4.3.5) 材料 ・ シーリング用材充填 (4.4.6) (・ PU-1 ・ PU-2 ()) (4.5.6) ・ 可とう性エポキシ樹脂充填 シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない</p> |
| (表4.2.2)(3) (表4.3.6) (表4.4.7) | <p>・ シール工法 (4.3.6) 材料 ・ バックエポキシ樹脂 (4.4.7) ・ 可とう性エポキシ樹脂</p> |
| (表4.2.2)(4) (表4.3.7) (表4.4.8) | <p>・ 充填工法 (4.3.7) 材料 ・ エポキシ樹脂モルタル (4.4.8) ・ ポリマーセメントモルタル</p> |
| (表4.2.2)(7) (表4.4.9) | <p>・ モルタル塗替え工法 (4.4.9) 材料 ・ 現場混合材料 ・ 既設合材料 ・ 既設目地の適用及び形状 () ・ 仕上げ厚 ()</p> |
| (表4.2.2)(5) (表4.4.10) (表4.4.1) | <p>・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (4.4.10) アンカーピンの本数 ・ 標準 () (表4.4.1) 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()</p> |
| (表4.2.2)(5) (表4.4.11) (表4.4.2) | <p>・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 (4.4.11) アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 () (表4.4.2) 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()</p> |
| (表4.2.2)(5) (表4.4.12) (表4.4.2) | <p>・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 (4.4.12) アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 () (表4.4.2) 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()</p> |
| (表4.2.2)(6) (表4.4.13) (表4.4.3) | <p>・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (4.4.13) 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 () (表4.4.3) 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) () 呼び径 ・ 6mm ()</p> |
| (表4.2.2)(6) (表4.4.14) (表4.4.4) | <p>・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 (4.4.14) 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 () (表4.4.4) 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) () 呼び径 ・ 6mm ()</p> |
| (表4.2.2)(6) (表4.4.15) (表4.4.4) | <p>・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 (4.4.15) 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 () (表4.4.4) 材料 ・ ポリマーセメントスラリー () ・ 注入口付アンカーピン (ステンレス鋼 (SUS304) ()) 呼び径 ・ 6mm ()</p> |
| (表4.2.2)(8) (表4.5.7) | <p>・ タイル部分塗替え工法 (4.5.7) 塗替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 接着剤 (一液反応硬化型変成シリコーン樹脂) ()</p> |

| 施工箇所 | 形状 | 寸法 | 耐滑り性 | 標準・特注色の別 | 耐凍害性の有無 |
|------|----|----|------|----------|---------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| |
|---|
| ・ 改物 (・ 形状 ・ 接着加工) ・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない ・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない ・ 既設合モルタル ・ 使用する ・ 使用しない |
|---|

| タイルの種類 | タイルの大きさ | 工法 | 塗り厚 (mm) |
|-----------|--------------------------|------------------------------------|-------------------|
| ・ 片張 タイル | 小口以上二丁幅以下 | ・ 密着張り ・ 改良積み上げ張り | 5~8 7~10 |
| ・ ユニットタイル | ・ 25mm角を越え小口未満 ・ 小口未満 | ・ 改良密着張り ・ マスク張り ・ モザイクタイル貼り | 4~6 3~4 3~5 |

| | |
|-------------------------------|---|
| (表4.2.2)(8) (表4.5.8) (表4.5.4) | <p>・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数 (本)</p> |
| (表4.2.2)(9) (表4.6.16) | <p>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地 (位置 寸法 ×) 検査 シーリング接着性試験 ・ 行う (・ 剪断接着性試験 ・ 引張接着性試験)</p> |

| 4 塗り仕上げ (4.2.2)(10) (表4.2.4(その1) (その2)) | 種 類 | 呼び名 | 仕上げ形状 | 工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------------|--------|------|------|------------------------------|----------|----------|-------------------------|-------------------|-----------|----------------|------------------------------|-----------|-------------------------|-------------------|-----------------|-------------------------|-------------------|--------|-------------------------|-------------------|
| | 薄付け仕上塗材 | ・ 外装薄塗材E | ・ 砂壁状 | 吹付け | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 砂ず肌状 | ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 厚付け仕上塗材 | ・ 外装薄塗材C | ・ 平たん状 | こて | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 凹凸状 | | | ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 複層仕上塗材 | ・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水複層塗材E ・ 防水複層塗材RE | ・ 砂ず肌状 | ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・ 凹凸状 | 吹付け | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 可とう形改修用 仕上塗材 | ・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材RE | ・ 平たん状 | ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ・ 砂ず肌状 | 吹付け | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4.7.2) (表4.7.1) | ・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (表4.2.5) | ・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (表4.2.6) | <table border="1"> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶剤種類</th> <th>シフト・色見</th> </tr> <tr> <td>・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ シリカ系</td> <td>・ 水系 ・ 無溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ ポリウレタン系</td> <td>・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ ふっ素系</td> <td>・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> </table> <p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p> | | | | 樹脂種類 | 溶剤種類 | シフト・色見 | ・ アクリル系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | ・ シリカ系 | ・ 水系 ・ 無溶剤系 | ・ 艶有 ・ 艶無 | ・ ポリウレタン系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | ・ アクリル シリコン系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | ・ ふっ素系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック |
| 樹脂種類 | 溶剤種類 | シフト・色見 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ アクリル系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ シリカ系 | ・ 水系 ・ 無溶剤系 | ・ 艶有 ・ 艶無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ ポリウレタン系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ アクリル シリコン系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ ふっ素系 | ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系 ・ 水系 | ・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (表4.2.6) | <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工 法</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">外壁用遮断防水材</td> <td>・ 凹凸状</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ 凸部処理</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外壁用遮断防水材</td> <td>・ 砂ず肌状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> <tr> <td>・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </table> | | | | 種 類 | 仕上げの形状 | 工 法 | 外壁用遮断防水材 | ・ 凹凸状 | ・ 吹付け | ・ 凸部処理 | ・ ローラー | 外壁用遮断防水材 | ・ 砂ず肌状 | ・ ローラー | ・ さざ波状 | ・ ローラー | | | | | |
| 種 類 | 仕上げの形状 | 工 法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外壁用遮断防水材 | ・ 凹凸状 | ・ 吹付け | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ 凸部処理 | ・ ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外壁用遮断防水材 | ・ 砂ず肌状 | ・ ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ さざ波状 | ・ ローラー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4.6.3) | <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗面はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 (・ テッキブラシ ・ 高圧ポンプ)</td> <td></td> </tr> </table> | | | | 工 法 | 処理範囲 | ・ サンダー工法 | | ・ 高圧水洗工法 | | ・ 塗面はく離工法 | | ・ 水洗い工法 (・ テッキブラシ ・ 高圧ポンプ) | | | | | | | | | |
| 工 法 | 処理範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ サンダー工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 高圧水洗工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 塗面はく離工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 水洗い工法 (・ テッキブラシ ・ 高圧ポンプ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4.6.4) | <table border="1"> <tr> <th>地下調整</th> </tr> <tr> <td>・ C-1 ・ C-2 ・ CH-2 ・ E ・ ()</td> </tr> </table> | | | | 地下調整 | ・ C-1 ・ C-2 ・ CH-2 ・ E ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地下調整 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ C-1 ・ C-2 ・ CH-2 ・ E ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------|--|---|
| 5 建具改修工事 | 1 改修工法 (5.1.3) | ・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 挿出し工法 ・ ノンシール工法 |
| | 2 防火戸 (5.1.4) | ・ 例示仕様 ・ 個別認定 (認定番号:) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示 (図面番号:) |
| | 3 見本の製作 (5.1.5) | ・ 製作する ・ 製作しない |
| | 4 防犯建物部品 (5.1.7) | ・ 図示 (図面番号:) |
| | 5 プラインドボ ックス等 (5.1.6)(3) | ・ 再使用する ・ 再使用しない |
| | 6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2) | 外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 枠の見込み寸法 ・ 70mm ・ () ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ 結露防止の取付方法 ・ 図示 (図面番号:) |
| (表5.2.2) | アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類 ・ 外部に面する建具 (通風な環境の屋外) ・ BA-1 ・ BA-2 ・ () ・ 外部に面する建具 (一般的な環境の屋外) ・ BB-1 ・ BB-2 ・ () ・ 内部に面する建具 ・ BC-1 ・ BC-2 ・ () | |

| | |
|---|--|
| 7 網戸 (5.2.3)(5) | ・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ |
| 8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3) | 外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具の見込み寸法 ・ 図示 (図面番号:) 水切り ・ 図示 (図面番号:) ぜんば ・ 図示 (図面番号:) 丁香 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示 (図面番号:) |
| 9 鋼製建具 (5.4.2) | 鋼製建具の性能等級 ・ 断熱気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) |
| (5.4.4) | ・ H2400又はH950の建具 鋼板の厚さ ・ 図示 (図面番号:) |
| 10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3)(1) (5.2.3)(1) | 鋼製軽量建具の性能等級 ・ 断熱気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ H2400又はH950の建具 鋼板の厚さ ・ 図示 (図面番号:) 表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 (・ HL ・ 鏡面) ・ () |
| 11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2) | ステンレス製建具の性能等級 ・ 断熱気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) |
| (5.6.3) | 材料 ・ SUS304 ・ () |
| (5.6.4) | 表面仕上げ ・ 珪状仕上げ ・ () |
| (5.6.5) | 曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ |
| 12 建具用金物 (5.7.2) | 金物の見え目部分の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示 (図面番号:) |
| (5.7.4) | マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要 |
| 13 自動ドア開 閉装置 (5.8.2) | 駆動装置及び検出装置の性能等級 ・ 多機能トイレ出入口) ・ 図示 (図面番号:) |
| (5.8.3) (表5.8.4) | 引き戸用検出装置の種類 ・ 図示 (図面番号:) |
| (5.8.3)(7) | 凍結防止措置 ・ あり ・ なし |
| 14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3) | 自閉式上吊り引戸装置の性能等級 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ () |
| 15 重量シャッター ー (5.10.2) | 種類 ・ 管理用シャッター ・ 外装用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式 (表5.10.1) (5.10.2)(3) (5.10.2)(6) (5.6.3) |
| (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4) | 一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付重量 ・ Z12 ・ F12 ・ () 開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロック型形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付重量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () ・ JIS G 3322 ・ A290 ・ () |
| 16 軽量シャッター ー (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4) | 開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロック型形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付重量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () ・ JIS G 3322 ・ A290 ・ () |

| | |
|------------------------------------|---|
| 17 オーバーヘッ ドドア (5.12.2) | 型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーガラスタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ガイドレール ・ 溶接溶接めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 |
| (5.12.3) | ・ 図示 (図面番号:) |
| 18 板ガラス (5.13.2)(1) (5.13.4) | ・ 図示 (図面番号:) |
| 19 ガラス留め材 (5.13.2)(2) | ・ シーリング ・ ガスケット () |
| 20 ガラスの寸 法、形状等 (5.13.3) | ・ 図示 (図面番号:) ・ 建具の製造時の仕様による |
| 21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5) | ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号:) 工法 ・ 図示 (図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。 |

| ⑥ 内装改修工事 | 1 一般事項 (6.1.3)(2) | 既存開仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 <table border="1"> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> </table> | 改修部分 | 改修範囲 | ・ 天井 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 壁 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 床 | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|----------|--------------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|-------|---------------|---------------|-------|---------|---------------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|-------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | 改修部分 | 改修範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ 天井 | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ 壁 | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ 床 | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (6.1.3)(3) | 天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (6.1.3)(5) | 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示 (図面番号:) ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 既存床撤去、下 地掃修 (6.2.2)(1)(7) | 既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (6.2.2)(1)(4) | 合成樹脂塗料の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目直し工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (6.2.2)(3) | 改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れた範囲 ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 既存壁撤去、下 地掃修 (6.3.2) | 既存開仕切壁の撤去に伴う他の構造体の掃修工法 ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 木下地等 (6.5.1)(3) (表6.5.1) (表6.5.2) (表6.5.2)(1)(4) (表6.5.3) | 表面仕上げ (6.5.1)(3) 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 木材の含水率 (工事現場採入時、質量比) <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>処理方法</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table> | 部材名称 | 処理方法 | 下地材 | ・ A種 ・ B種 | 造作材 | ・ A種 ・ B種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部材名称 | 処理方法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下地材 | ・ A種 ・ B種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 造作材 | ・ A種 ・ B種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6.5.2)(2)(7) | 製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> <tr> <td>下地用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>対象機製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>対象機製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> | 部位 | 樹種・寸法・形状 | 等級 | 含水率 | 保存処理 | 材面の品質 | 下地用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | 対象機製材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | 造作用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | 対象機製材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | 広葉樹製材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () |
| 部位 | 樹種・寸法・形状 | 等級 | 含水率 | 保存処理 | 材面の品質 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下地用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象機製材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 造作用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象機製材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広葉樹製材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6.5.2)(2)(4) (6.5.2)(2)(5) (表6.5.4) | 「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示 (図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ () 樹種 <table border="1"> <tr> <th>造作材</th> <th>特記事項</th> <th>製材材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 造作材 | 特記事項 | 製材材 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 造作材 | 特記事項 | 製材材 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6.5.2)(3)(7) | 造作用集材 「集材の日本農林規格」による造作用集材 <table border="1"> <tr> <th>造作材</th> <th>品名・樹種</th> <th>受け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用集材柱</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> | 造作材 | 品名・樹種 | 受け材面の寸法・品質・数 | 厚さ | 造作用集材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | 化粧ばり造作用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | 集材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | 化粧ばり構造用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | 造作用集材柱 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | | | | | | | | | | | | |
| 造作材 | 品名・樹種 | 受け材面の寸法・品質・数 | 厚さ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 造作用集材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 化粧ばり造作用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集材 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 化粧ばり構造用 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 造作用集材柱 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



| | |
|---|---|
| (6.5.2) (3) (4) | 「集成材の日本農林規格」以外の製材 種類、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 1.5%以下 ・ () |
| (6.5.2) (4) (7) | 造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 部位 品名・寸法 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ () |
| (6.5.2) (4) (4) | 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 1.4%以下 ・ () |
| (6.5.2) (5) | 「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号:) |
| (6.5.2) (6) | ・ 合板等 品名 (品目) 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ |
| (6.5.3) (1) | 接合具等 造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ () |
| (6.5.3) (2) | 種食物 形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号:) |
| (6.5.5) (1) | ・ 防虫、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () 附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する (・ 薬剤の種類 () ・ 適用部位 ()) ボード原料接着剤への防虫・防蟻処理 () |
| (6.5.5) (2) | ・ 防虫処理 ・ 図示 (図面番号:) |
| 5 軽量鉄骨天井 地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3) | 野縁等の種類 ・ 屋内 ・ 19形 ・ () ・ 屋外 ・ 25形 ・ () 形式及び寸法 ・ 屋外 ・ 図示 (図面番号:) ・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:) ・ ふところ $\geq 1.5m$ ・ 改修標準仕様書 (6.6.4) (8) ・ 図示 (図面番号:) |
| (6.6.4) | 既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う (図示 (図面番号:)) ・ 行わない ・ 確認試験の箇所数 (箇所) ・ 確認強度 () 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示 (図面番号:) |
| 6 軽量鉄骨梁下地 (6.7.3) | スタッド、ランナー等の種類 ・ 図示 (図面番号:) |
| 7 ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイ ル張り (6.8.2) (6.8.2) (1) (6.8.2) (2) (6.8.2) (3) (7) (4) (6.8.2) (3) (5) (6.8.2) (3) (4) (6.8.2) (3) (4) (8) (6.8.2) (5) (6.8.3) (1) | 材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色納 厚さ 備考 FS 無地 2.0mm ・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色納 寸法 厚さ 備考 KT 2.0mm ・ 帯電防止床シート又は床タイル 種類 性能 寸法 厚さ 備考 ・ 視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm ・ 耐熱荷重性床シート 種類 厚さ 備考 ・ 防滑性床シート又は床タイル 種類 寸法 厚さ 備考 ・ ゴム床タイル 種類 色納 寸法 厚さ 備考 工法 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 未下地 ・ その他 () |

| | |
|---|---|
| (6.8.3) (2) (9) | ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない |
| 8 カーペット敷き (6.9.2) (1) (表6.9.1) | ・ 織じゅうたん 種類 糸の種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 色納 ・ A種 ・ 羊毛 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ () ・ 無地 ・ B種 ・ 絹糸 ・ ループバイル ・ 3KV以下 ・ グリッパー工法 ・ () ・ C種 ・ () ・ カット、ループ併用 ・ () 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様) |
| (6.9.2) (2) (表6.9.2) | ・ タフテッドカーペット バイルの形状 バイル長 (mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ () ・ ループバイル ・ () ・ グリッパー工法 ・ カット、ループ併用 ・ () |
| (6.9.2) (3) | ・ ニードルパンチカーペット 厚さ (mm) 帯電性 備考 ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ () |
| (6.9.2) (4) (表6.9.2) | ・ タイルカーペット 種類 バイルの形状 寸法 (mm) 総厚さ (mm) 品質の程度 ・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ () ・ ループバイル ・ () ・ () |
| (6.9.2) (5) (6.9.2) (6) | 下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ () 見切り、押え金物 ・ 適用する (材質、種類及び形状 ・ 図示 (図面番号:)) |
| (6.9.3) (3) | 織じゅうたんの接合法 ・ ヒートボンド工法 ・ () |
| (6.9.3) (5) | タイルカーペットの敷き方 平場 市松敷き ・ 模様成し ・ () 階段部分 市松敷き ・ 模様成し ・ () |
| 9 合成樹脂床床 (6.10.3) (2) (a) (表6.10.4) (6.10.3) (2) (b) (6.10.3) (3) (表6.10.5)~ (表6.10.8) | 弾性ウレタン樹脂系床の仕上げ種類、工程 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ エポキシ樹脂系床の仕上げ種類 ・ 薄塗りの仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚塗りの仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄塗型塗料仕上げ (・ 平滑) |
| 1.0 フローリング 張り (6.11.4) (表6.11.2) | ・ 釘留め工法 材料 種類 樹種 ・ フローリングボード (板状張用) ・ 複合フローリング (板状張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ () 防湿処理 ・ 図示 (図面番号:) |
| (6.11.5) (表6.11.5) (表6.11.6) | ・ 接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード (張張用) ・ フローリングブロック (張張用) ・ 複合フローリング (張張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 |
| (6.11.6) (3) | 継ぎ材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:) |
| 1.1 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1) | 畳装 ・ ウレタン樹脂ウニス塗り (1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り () 種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ D種の畳床 KT-(・ I ・ II ・ III ・ K ・ N) |
| (1.2) せつこうボ ード、その他ボ ード及び合板 張り (6.13.2) (表6.13.1) | 材種 種類 厚さ (mm) ・ せつこうボード 壁 ・ 9.5 (準不燃) ・ 12.5 (不燃) 床 ・ 9.5 (準不燃) ・ 12.5 (不燃) 化粧せつこうボード ・ トラバーチン模様 ・ 9.5 (不燃) ・ 9.5 (準不燃) ・ 木目模様 ・ 9.5 (不燃) ・ 9.5 (準不燃) ロックワール化粧吸音板 ・ 普通 ・ 9 (不燃) ・ () ・ 立体模様 ・ けい酸カルシウム板 ・ タイプII0.8FK ・ 9 () ・ () |
| (6.13.2) (8) (6.13.3) (5) (6) (6.13.3) (7) (7) (表6.13.5) | 遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド 合板類の張付け ・ A種 ・ B種 せつこうボードの目地工法 ・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目隠し |
| (1.3) 壁紙張り (6.14.2) | 施工箇所 種類 防火性能 天井 ビニルクロス ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 |

| | |
|--|--|
| 1.4 モルタル塗り (6.15.3) (6.15.5) (6.15.6) | モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する (形状:) 床の目地 ・ 図示 (図面番号:) 下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が75mm超 図示 (図面番号:) |
| 1.5 タイル張り (6.16.2) (6.16.3) | 伸縮調整目地 位置 ・ 図示 (図面番号:) タイルの種類 施工箇所 形状 寸法 耐摩り性 標準・特注色の別 耐凍害性の有無 |
| (6.16.3) (2) | 試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本張り ・ 行う ・ 行わない 既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない |
| 1.6 セルフレベ リング材塗り (6.17.2) (6.17.3) | ・ せつこう系 ・ セメント系 塗厚 () mm |
| 1.7 断熱材 (9.5.2) | 断熱材打込み工法 種類 種類 厚さ (mm) 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ A種標準ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム |
| (9.5.3) | 断熱材現場発泡工法 (収付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ (mm) 施工箇所 ・ A種1 ・ A種1H ・ () ・ () ・ () ・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドりの床板 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・ () |
| 7 1 材料 (7.1.3) | ・ 壁内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:) |
| 2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~ (表7.2.7) | 既存塗膜の除去範囲 (塗りで替えてR B種の場合) ・ 図示 (図面番号:) 種類 下地 種類 ひび割れ部の修補 ・ 木部 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 垂れめっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ モルタル、プラスチック面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、ASLコンパネ面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、押出成形セメント鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ せつこうボード、その他ボード面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 |
| 3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.1)~ (表7.3.4) | 錆止め塗料種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 垂れめっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂れめっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 |
| 4 合成樹脂調合ベ イント塗り (SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~ (表7.4.3) | 塗料種類 ・ 1種 ・ () 種類 下地 種類 ・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 垂れめっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 |
| 5 クリヤラッカー 塗り (CL) (7.5.2) (表7.5.1) | 種類 木部 ・ A種 ・ B種 |
| 6 アクリル樹脂系 赤米分散形塗料 (MAD) (7.7.2) (表7.7.1) | 種類 ・ A種 ・ B種 |
| 7 耐熱性塗料塗り (DP) (7.8.2)~ (7.8.4) (表7.8.1) (表7.8.3) | ・ 塗り等級 ・ 1級 (フッ素系) ・ 2級 (シリコン系) ・ 3級 (ポリウレタン系) 下地 種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂れめっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート面及び 押出成形セメント鋼面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 |

| | |
|----|--|
| 備考 | |
|----|--|

(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-801号 一般建築士 No.352551 田端 隆也

| | |
|----------------------------|-------|
| 設計代表者 | 設計担当者 |
| 一級建築士 No.352551 田端隆也 | |

| | | | |
|-------|-------|------|---------------|
| SCALE | A2 NS | 工事名称 | 北部保育所空調設備更新工事 |
| DATE | R3 06 | 図面名称 | 特記仕様書 4 |

| | | | |
|-------------------------------|---|---|--|
| B の 1 耐震改修工事 共通事項 | 8 つやや合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り (EP-6) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4) | 種別 下地 コンクリート、モルタル、 プラスチック、せつこうボード、 その他ボード面 木部(屋内) 鉄鋼面(屋内) 石膏めっき鋼面(屋内) | 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め () |
| | 9 合成樹脂エマ ルジョンペイン ト塗り(EP) (7.10.2) (表7.10.1) | 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め () | |
| | 10 合成樹脂エマ ルジョン機軸 塗料塗り (EP-7) (7.11.2) (表7.11.1) | 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 | |
| B の 2 耐震改修工事 撤去工事 | 11 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1) | 種別 ・ A種 ・ B種 | |
| | 12 オイルステ ィン塗り(OS) (7.13.2) (表7.13.1) | 種別 ・ () | |
| | 13 木材保護塗料 塗り(MF) (7.14.2) (表7.14.1) | 種別 ・ A種 ・ B種 | |
| B の 3 耐震改修工事 撤去工事 | (一般事項) 1 適用範囲 | 工事内容 ・ 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・ 鉄骨プレースの設置工事 ・ 柱補強工事(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) ・ 柱補強工事(鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) ・ 連続補強工事 ・ 耐震スリット新設工事 ・ 免震改修・制振改修工事 | 工事種別 ・ 鉄筋工事 ・ あと指エアンカー工事 ・ コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ・ グラウト工事 ・ 連続補強工事 ・ スリット新設工事 ・ 免震改修・制振改修工事 ・ 土工事及び地業工事 |
| | 1 既存部分の撤去 等 (8.21.2) | 撤去の範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続補強に接する部分 ・ 既存コンクリート撤去範囲に属する部分 ・ () | 既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲 ・ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、壁筋の撤去及び処分 ・ 設備機器及び配管、壁筋の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 () 撤去範囲 ・ 図示(図面番号:) |
| | 2 既存構造体の撤 去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.4) | 既存構造体の撤去 撤去範囲 ・ 図示(図面番号:) はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断 鉄筋の切断 ・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし ・ () ・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし ・ () ・ 図示(図面番号:) ・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既 存鉄筋コンクリートの範囲 ・ () | はつりだした鉄筋の処置 ・ 鉄筋に錆を付さないよう適切な養生を施す。 () はつりだした鉄骨の処置 ・ 廃油ステール等で養生する。 () |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| B の 3 耐震改修工事 鉄筋工事 | 1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1) | 材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による 種別 ・ SD295A ・ SD345 ・ SD390 ・ () 網目の形状、寸法及び鉄筋の径 網目の形状、寸法 鉄筋の径(mm) |
| | 2 溶接金網 (8.2.2) | 90°未満の折曲げの内法直径 () 図示(図面番号:) |
| | 3 加工 (8.3.2) | |
| B の 4 耐震改修工事 コンクリート工事 | 4 鉄筋の継手及び 定着 (8.3.4) | 種別 ・ 重ね継手 ・ ガス圧接 径 部位 主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ・ 改修標準仕様書(8.3.4)(7)による ・ 図示(図面番号:) 継手位置 ・ 各部配筋参考図による ・ 図示(図面番号:) 先組み工法等 ・ 柱・梁主筋の継手を同一箇所に出ける 鉄筋の定着長さ ・ 改修標準仕様書(表8.3.4)による ・ (表8.3.4)のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 図示(図面番号:) ・ 図示(図面番号:) 帯筋柱立の形、継手及び定着 ・ 図示(図面番号:) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ()mm 各部配筋 ・ 図示(図面番号:) ガス圧接 (8.3.8) 圧接完了後の試験 超音波探傷試験 行う ・ 行わない 現場打ち鉄筋コン クリートの増設工 事及び鉄骨プレ ースの設置工事等 |
| | 5 鉄筋のかぶり厚 さ及び間隔 (8.3.5) (表8.3.6) | 新設補強筋の適用 種別 ・ スパイラル筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ () ・ () 材料 ・ R235 ・ () ・ () 種類 ・ 6φ ・ 9φ ・ () 径 本数・ピッチ スパイラルの径(mm) スパイラルのピッチ(mm) 適用箇所 ・ 図示 (図面番号:) |
| | 6 各部配筋 (8.3.8) | ・ 図示(図面番号:) 圧接完了後の試験 超音波探傷試験 行う ・ 行わない 新設補強筋の適用 種別 ・ スパイラル筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ () ・ () 材料 ・ R295A ・ () ・ () 種類 ・ 6φ ・ 9φ ・ () 径 本数・ピッチ スパイラルの径(mm) スパイラルのピッチ(mm) 適用箇所 ・ 図示 (図面番号:) |
| B の 4 耐震改修工事 コンクリート工事 | 8 鋼製補強筋 (8.21.6) (8.22.7) | ・ はしご筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ () ・ () ・ () ・ () ・ () ・ () ・ () ・ () |
| | 9 鉄筋の機械式継 手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3) | ・ 機械式継手 種類 () 性能 () 加工完了後の継手部の試験 () 不合格となった継手部への措置等 () ・ 溶接継手 工法 () 性能 () 溶接完了後の溶接部の試験 () 不合格となった溶接部への措置等 () 適用箇所 () 鉄筋相互のあき ()mm 鉄筋相互のあき ()mm |
| | 8 (コンクリート工事一 般事項) 1 コンクリートの 種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4) (8.9.1) (8.9.2) (表8.9.1) | コンクリートの種別 ・ I類 ・ II類 普通コンクリートの設計基準強度 設計基準強度F _c [N/mm ²] 適用範囲 気乾単位 容積質量 スランプ ・ 24 ・ () ・ 2.3t/m ³ 程度 軽量コンクリートの設計基準強度 設計基準強度F _c [N/mm ²] 種類 適用箇所 気乾単位 容積質量 スランプ ・ 1種 ・ 2種 ・ () 合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリートの仕上げ ・ a種 ・ b種 ・ c種 セメントの種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントA種 ・ シリカセメントA種 ・ フライアッシュセメントA種 ・ () ・ 高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種 適用箇所 () |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| B の 4 耐震改修工事 コンクリート工事 | 4 混和材料 (8.2.5) | 骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ・ A ・ B ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ骨材 ・ 鋼スラグ骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H(普通エコセメントを使用するコンクリートに限る) |
| | 5 鋼合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2) | ・ 混和剤 混和剤の種類 ・ 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(a)による ・ 図示(図面番号:) ・ 混和材 混和材の種類 ・ 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(b)による ・ 図示(図面番号:) 構造体強度補正係数(S) ・ 3N/mm ² ・ 6N/mm ² ・ () |
| | 6 養生 (8.7.7) | ・ 普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間 () |
| B の 4 耐震改修工事 コンクリート工事 | 7 型枠 (8.2.7) (8.7.8) | 材料 ・ 複合合板(厚さ・12mm ・ ()) スリーブ ・ 材種 () 規格 () 型枠養生期間及び取外し ・ 普通エコセメント使用の場合の最小養生期間 () |
| | 8 覆中コンクリ ート (8.10.2) | 構造体強度補正係数(S) ・ 6N/mm ² ・ () |
| | 9 無筋コンクリ ート (8.11.1) | コンクリートの種類 ・ 普通コンクリート ・ () 設計基準強度 ・ 18N/mm ² ・ () スランプ ・ 15cm ・ 18cm ・ () 部位別のコンクリートの打設工法の指定 |
| B の 4 耐震改修工事 コンクリート工事 | 10 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5) | 現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工 事、溶接金網巻き工 法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5) |
| | 11 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7) | 現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工 事、溶接金網巻き工 法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5) |
| | 11 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7) | 柱頭部間の隙間部間の空枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む () 柱頭柱間の隙間寸法 ・ 図示(図面番号:) 打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ 60mm ・ () ・ 図示(図面番号:) |



| | | | |
|---------------|------------|--|--|
| 8.5 耐震改修工事 | あと施工アンカー工事 | (あと施工アンカー) | 種類 ・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式 (・ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み長さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) 接合部の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 接着系 カプセル型回転 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み長さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号:) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない |
| | | 2 あと施工アンカー 一の施工 (8.12.4) (8.12.6) (8.12.7) | 穿孔 埋込み配管等の探索の方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ () あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ・ 実施しない 試験方法 ・ 引張試験機による引張試験 ・ () 1ロットの単位 ・ 1日に施工されたもの径及び仕様ごと ・ () 試験の箇所数 ・ 1ロットに対し3本(無作為) ・ () 確認強度 ・ () 場所打ちコンクリート壁の増設工事 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増付壁厚-40 ・ () 埋込み深さ[mm] ・ 5d(d: シアコネクタの径)以上 ・ () 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ () |

| | | | |
|---------------|------|--|--|
| 8.6 耐震改修工事 | 鉄骨工事 | 1 鉄骨製作工場 (8.1.5) | 補日本鉄骨評価センター又は鋼全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S |
| | | 2 鉄骨製作工場における 施工管理技術 (8.1.6) | 施工管理技術者(鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者)の配置 ・ しない ・ する |
| | | 3 鋼材 (8.2.8) | 種類・形状及び寸法 ・ 図示 (図面番号:) |
| | | 4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7) | 高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト2種 (S10I) ・ JIS形高力ボルト2種 (F10I) ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種 (F8I相当) ねじの呼び ・ 図示 (図面番号:) すべり試験 ・ 行う (試験方法等 図示: 図面番号) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 ・ () |
| | | 5 溶接材料 (8.2.10) | ・ 改修標準仕様書(8.2.10)(1)(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示 (図面番号:) |
| | | 6 仮組 (8.13.10) | 仮組の実施 ・ 実施する () ・ 実施しない |
| | | 7 溶接作業を行う 技能資格者 (8.15.3) | 溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する () ・ 実施しない |
| | | 8 溶接の準備 (8.15.4) | 開先形状 ・ 図示 (図面番号:) |
| | | 9 溶接施工 (8.15.7) | 鋼製エンドタブの切断 ・ 適用箇所 図示 (図面番号:) 切断面の仕上げ ・ () 鋼製エンドタブに代わるその他の工法 鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ(セラミックタブ又はフラックスタブ)を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方とも満足することを条件とし、監督員の承認を受けること。 1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場での製作であること。 2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による鋼材タブに係るエンドタブ施工講習修了者(溶接技能者・A級以上)又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。また、製作工場がH、Sグレードの場合は、溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。こと。 板厚が異なる場合の溶接手溶接部 ・ 底辺が異なるサイズ溶接を受ける部位 図示 (図面番号:) スカラップの形状 ・ 図示 (図面番号:) |
| | | 10 溶接部の試験 (8.15.12) | 溶接部の外観試験 ・ 試験方法 () ・ 確認方法 () 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成31年版)(7.6.12)(4)による。 平均出荷品質限界(AOQ) ・ 4.0% ・ 2.5% ・ () 検査水準 ・ 第6水準 ・ () ロットの構成 () 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成31年版)(7.6.12)(4)による。 平均出荷品質限界(AOQ) ・ 4.0% ・ () |

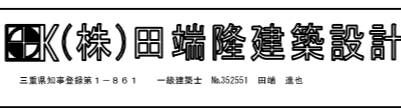
| 11 鉄骨の錆止め塗装 (8.17.2) (8.17.4) | 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) ()種 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) ()種 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | |
|--|--|-------|------|-------|------|--|--|--|--|
| 12 耐火被覆の 種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3) | <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>材料・工法</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> | 部位 | 種類 | 材料・工法 | 耐火性能 | | | | |
| 部位 | 種類 | 材料・工法 | 耐火性能 | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 13 ブレース設置 工事後の仕上げ (8.22.9) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | |
| 14 スタッド (8.22.11) | スタッドの種類 ・ () | | | | | | | | |

| 8.7 耐震改修工事 | クラウト工事 | 1 モルタル及びグ ラウト材 (8.2.6) (8.2.12) (8.2.5) (8.2.10) | 構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.12)による。 無収縮モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.12)(1)による ・ () グラウト材 ・ 改修標準仕様書(8.2.12)(2)による。 増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の埋め方方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>埋め方</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増設壁の上部</td> <td>グラウト材を注入</td> <td>寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table> | 部位 | 埋め方 | 備考 | 増設壁の上部 | グラウト材を注入 | 寸法は図示による | ・ () | ・ () | ・ () |
|---|--|---|--|----|--------|----------|----------|----------|----------|-------|-------|-------|
| | | 部位 | 埋め方 | 備考 | | | | | | | | |
| 増設壁の上部 | グラウト材を注入 | 寸法は図示による | | | | | | | | | | |
| ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | |
| 2 既存構造体との 取合部の埋め方 法 (8.21.9) (8.22.7) | 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>埋め方</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増設壁の上部</td> <td>グラウト材を注入</td> <td>寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table> | 部位 | 埋め方 | 備考 | 増設壁の上部 | グラウト材を注入 | 寸法は図示による | ・ () | ・ () | ・ () | | |
| 部位 | 埋め方 | 備考 | | | | | | | | | | |
| 増設壁の上部 | グラウト材を注入 | 寸法は図示による | | | | | | | | | | |
| ・ () | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---------------|-------|--|---|
| 8.8 耐震改修工事 | 柱補強工事 | (連続繊維補強工事) | 連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ () |
| | | 1 連続繊維シート 等による工法 (8.24.1) | 連続繊維の材料 ・ () 工法 ・ () 引張強度(含浸硬化後) ・ () ヤング係数(含浸硬化後) ・ () |
| | | 2 連続繊維シート 及び含浸接着剤 等の材料 (8.2.13) | 仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ () 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う () ・ 行わない |
| | | 3 連続繊維シート の施工手順 (8.23.7) (8.24.7) | ひび割れ部の修繕工法 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 |
| | | 4 鋼板巻き工法及 び寄板巻き付け 工法 (8.23.6) | 柱間柱脚の除肉寸法 ・ 図示 (図面番号:) |
| | | 5 耐震補強後の仕 上げ (8.23.7) (8.24.7) | ・ 図示 (図面番号:) |
| | | 6 従来繊維シート の施工 (8.24.6) | 従来繊維の目付量 ・ 図示 (図面番号:) ・ 200g/m ² ・ 300g/m ² ・ () 従来繊維シートの巻き数 ・ 図示 (図面番号:) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ () 引張強度試験 ・ 実施する (JIS A1191に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない 付着強度試験 ・ 実施する (JIS A6909に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 |

| 8.9 耐震補強工事 | スリット新設工事 | 耐震スリット新設工 事) 1 スリットの補強 (8.25.1) (8.25.2) | 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>一脱型</th> <th>一重せん断型</th> <th> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい</td> <td>・ 切断してよい ・ ()</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> 部分スリットの形状 <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>片側スリット</th> <th>両側スリット</th> <th> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>目地部の残存厚さ</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>ts (mm)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい</td> <td>・ 存置する ・ 切断してよい</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> | 記号 | 一脱型 | 一重せん断型 | | 形状 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | 幅W (mm) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | ・ () | ・ () | | 既存鉄筋の処理 | ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい | ・ 切断してよい ・ () | | 記号 | 片側スリット | 両側スリット | | 形状 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | 幅W (mm) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | ・ () | ・ () | | 目地部の残存厚さ | ・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 | ・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 | | ts (mm) | ・ () | ・ () | | 既存鉄筋の処理 | ・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい | ・ 存置する ・ 切断してよい | |
|------------------------------------|--|--|---|---------------|-----|--------|--|----|---------------|---------------|--|---------|---------------|---------------|--|--|-------|-------|--|---------|-------------------------|-------------------|--|----|--------|--------|--|----|---------------|---------------|--|---------|---------------|---------------|--|--|-------|-------|--|----------|--------------------|--------------------|--|---------|-------|-------|--|---------|-----------------------------------|--------------------|--|
| | | 記号 | 一脱型 | 一重せん断型 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 形状 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幅W (mm) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存鉄筋の処理 | ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい | ・ 切断してよい ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 記号 | 片側スリット | 両側スリット | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 形状 | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幅W (mm) | ・ 図示 (図面番号:) | ・ 図示 (図面番号:) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目地部の残存厚さ | ・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 | ・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ts (mm) | ・ () | ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存鉄筋の処理 | ・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい | ・ 存置する ・ 切断してよい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 スリットの施工 | スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示 (図面番号:) ・ () スリットの逃げ位置 壁上部部 ・ 梁との接合部 ・ () 梁及び柱との接合部の必要厚さを付したきり検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 壁下部部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ () 撤去部の修繕 図示 (図面番号:) 充填材 ・ 耐火材 使用箇所 () 仕様 () ・ 遮音材 使用箇所 () 仕様 () 免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 免震・制振改修 (8.26.1)~ (8.27.9) | 免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---------------|-----|-------------------------------|---|
| 8.10 その他工事 | 土工事 | 1 土工事 (8.28.2) (8.28.3) | 既存杭の撤去 ・ 図示 (図面番号:) 埋戻し及び強土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 建設発生土、土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の防止及び生活環境の保全上支障が生じないよう、関係法令等に基づき適正に処理すること。 ・ 現場内利用可能な ・ 仮置き場所 () ・ 運搬距離 () Km ・ 現場内利用できない 受入地指定 受入地の条件 ・ 受入先、施工条件、特定条件等 (図面番号:) ・ 運搬距離 () Km ・ 受入料金あり ・ 受入料金なし ・ 受入地未定につき別途協議する。 暫定運搬距離 () Km 山留めの撤去 ・ 撤去(鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 直ちに砂で充填する ・ ()) ・ 存置 |
| | | 2 地盤工事 (8.28.4) | 杭の施工管理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎くい工事の適正な施工を確保するために課すべき措置」 (平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとにその日に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、承認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料(施工記録の原本、チャート紙、電流的記録やプリントアウト紙等)は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第6項(第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)の規定による引渡を受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験掘 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示(図面番号:)による。 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示(図面番号:)による。 杭の支持層 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ・ 図示(図面番号:) ・ () 水平方向の位置ずれの精度 ・ () mm以下 |



杭の載荷試験
試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。"m"
位置 ・ 図示 (図面番号:) 載荷荷重 () kN
報告書 ・ 提出部数 2部

地盤の載荷試験
試験方法 ・ 平板載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。"m"
位置 ・ 図示 (図面番号:) 載荷荷重 () kN
報告書 ・ 提出部数 2部

杭地業の工法、寸法
・ 図示 (図面番号:)

杭頭処理
・ 行う
・ 行わない

砂利及び砂地業
範囲 ・ 図示 (図面番号:) 厚さ (mm) ・ 60 ・ ()
砕てコンクリート地業
範囲 ・ 図示 (図面番号:) 厚さ (mm) ・ 50 ・ ()

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

施工調査
・ 石綿含有建材の事前調査
工事着手前に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び資材資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。

調査範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
資材資料 ()

・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アノソフィライト、クリソタイド、クロソライト、トレモライト
分析方法
・ JIS A 1481-1 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)による
・ JIS A 1481-2 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法)による
・ JIS A 1481-3 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法)による
・ JIS A 1481-4 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第4部:質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法)による

| 材料名 | 定性分析 | 定量分析 |
|-----|-----------|-----------|
| | ・ 箇所数 () | ・ 箇所数 () |
| | ・ 箇所数 () | ・ 箇所数 () |
| | ・ 箇所数 () | ・ 箇所数 () |
| | ・ 箇所数 () | ・ 箇所数 () |

サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()

石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

| 適用 | 測定名称 | 測定時期 | 測定場所 | 測定点 (各施工箇所ごと) |
|----|------|----------------------|--------------------|------------------|
| - | 測定 1 | 処理作業前 | 処理作業室内 | 計 点 |
| - | 測定 2 | | 調査対象室外部の付近 | 計 点 |
| - | 測定 3 | 処理作業中 | 処理作業室内 | 計 点 |
| - | 測定 4 | | 負圧・除じん装置の排気口 し口 | 計 点 以下の位置 |
| - | 測定 5 | | 処理作業室外 (敷地境界) | 計 点 |
| - | 測定 6 | 処理作業後 (シート養生中) | 処理作業室内 | 計 点 |
| - | 測定 7 | 処理作業後シート 撤去後 1 週間 | 処理作業室内 | 計 点 |
| - | 測定 8 | | 調査対象室外部の付近 | 計 点 |

測定方法

| | 測定 3 | 測定 1, 2, 4, 6, 7, 8 | 測定 5 |
|------------------|-----------|---------------------|-------------|
| メンブレンフィルタ直径 (mm) | 25 | 25 | 47 |
| 試料の吸引流量 L/min | ・ 1 ・ () | ・ 5 ・ () | ・ 10 ・ () |
| 試料の吸引時間 (min) | ・ 5 ・ () | ・ 120 ・ () | ・ 240 ・ () |

(9.1.3) 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(2) (7)による ・ ()
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・ 覆膜化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

(9.1.4) 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
除去方法 ・ 改修標準仕様書9.1.4(1)による ・ ()
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

(9.1.5) 石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
石綿含有せっこうボードの処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

・ 石綿含有仕上素材の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
除去した石綿含有仕上素材等の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)
※「石綿含有仕上素材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」(平成29年5月30日付け
理水大発第1705301号)及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上素材から
の石綿粉じん飛散防止処理技術指針」(平成28年4月28日 国立研究開発法人 建築研究所)に
基づき適切に処理すること。

2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~ (9.2.3)
3 外断熱改修工事 (9.2.3)

改修特記仕様書3章による

断熱材

| 種類 | 厚さ [mm] |
|----------------------------|---------|
| ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 | |
| ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキムなし) | |
| ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 | |
| ・ フェノールフォーム断熱材 | |
| ・ ロックウール断熱材 | |
| ・ グラスウール断熱材 | |
| ・ () | |

施工箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()

外装材

| 種類 | 防火性能 | 備考 |
|----|------|----|
| ・ | | |

(9.3.3) 既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の除去 ・ あり ・ なし
下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
欠損部の改修工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ ()

(9.3.4) 工法
通気層の有無 ・ あり () mm) ・ なし
断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ()
外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ()
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法)
・ 適用しない
不陸等の下地調整 ・ 行う

4 断熱・防露改修工事 (9.5.2)

断熱材打込み工法

| 種類 | 厚さ [mm] |
|----------------------------|---------|
| ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 | |
| ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキムなし) | |
| ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 | |
| ・ フェノールフォーム断熱材 | |
| ・ () | |

施工箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()

(9.5.3) 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ・ A種 ・ A種 1 H ・ ()
厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 ・ ()
施工箇所 ・ 図示 (図面番号:)

現場発泡断熱材 (品質・性能)
工事建築材料等品質性能表による (試験方法)
工事建築材料等品質性能表による

(9.5.4) 断熱材貼り工法

| 種類 | せっこうボード等の張り付け | 厚さ [mm] |
|---------------------|---------------|---------|
| ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 | ・ 有 ・ 無 | |
| ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 | ・ 有 ・ 無 | |
| ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 | ・ 有 ・ 無 | |
| ・ フェノールフォーム断熱材 | ・ 有 ・ 無 | |
| ・ () | ・ 有 ・ 無 | |

施工箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()

5 屋上緑化改修工事 (9.6.1) (9.6.2) (9.6.3)

植栽基礎及び材料
屋上緑化積層システム
・ 適用する ・ 適用しない
定及び地盤の積層並びに種類等 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・ 適用しない

かん水装置 ・ 設置する (種類 ・)
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~ (9.7.9)

既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()

路床

| 種別 | 材料 | 厚さ [mm] |
|----------|--|------------------------|
| ・ 塩土 | ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 | ・ 図示 (図面番号:) ・ () |
| ・ 凍上抑制層 | ・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7 μ mふるい通過量10%以下) | ・ 図示 (図面番号:) ・ () |
| ・ フィルター層 | ・ 砂 | ・ 図示 (図面番号:) ・ () |

路床安定処理
・ 追加材料による安定処理
種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種
・ 生石灰 (・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・ 特号 ・ 1号)
添加量 (kg/m²) (目標CR_R ・ 5以上 ・)

・ ジオテキスタイル
単位面積質量 ・ 60g/m²以上 ・ ()
厚さ [mm] ・ 0.5~1.0 ・ ()
引張強さ ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ ()
透水係数 ・ 1.5×10⁻⁷ -1cm/sec 以上 ・ ()

試験
路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない
現場CBR試験 ・ 行う ・ 行わない

舗装
路床の構成及び厚さ ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
舗装材料 ・ 再生材のクラッシュラン
・ クラッシュラン鉄鋼スラグ
・ 図示 (図面番号:)
・ ()

試験
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

舗装

| 材料 | 厚さ [mm] |
|-------------|------------------------|
| ストレータアスファルト | ・ 図示 (図面番号:) ・ () |

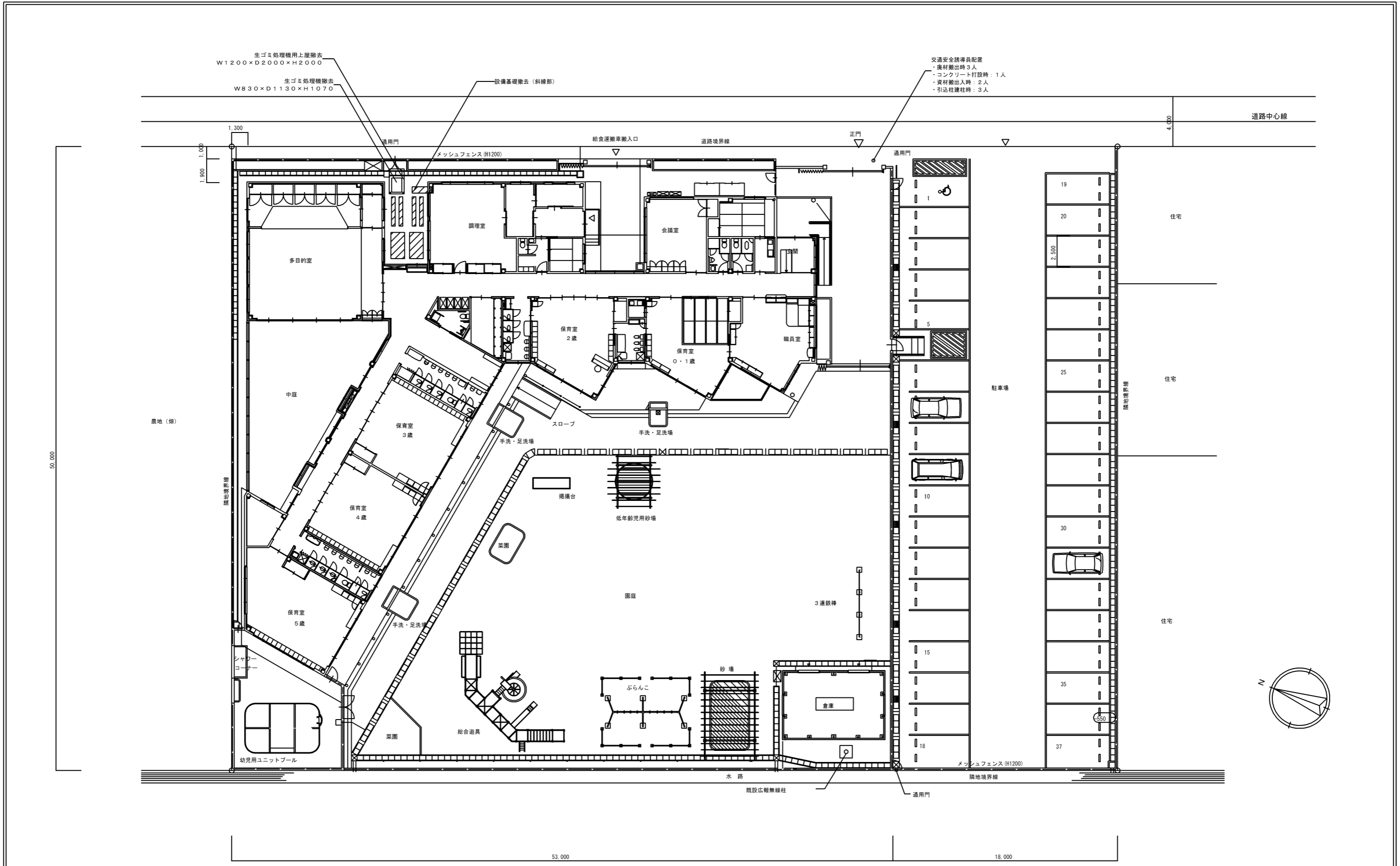
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない
舗装の平坦性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ()

| | |
|----|--|
| 備考 | |
| | |
| | |
| | |

田端隆建築設計
三重県知事登録第1-801 一級建築士 No.352551 田端 隆也

| | |
|----------------------------|------|
| 設計代表者 | 設計担当 |
| 一級建築士 No.352551 田端隆也 | |

| | | | |
|-------|-------|------|---------------|
| SCALE | A2 NS | 工事名称 | 北部保育所空調設備更新工事 |
| DATE | R3 06 | 図面名称 | 特記仕様書7 |



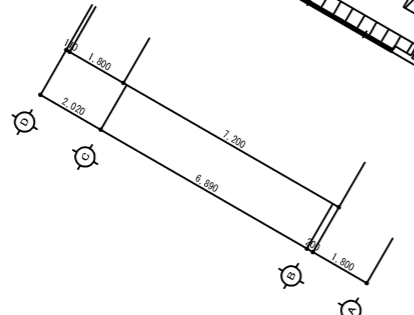
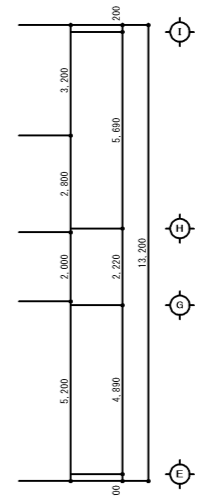
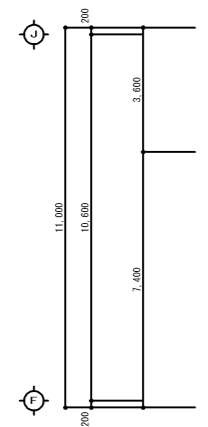
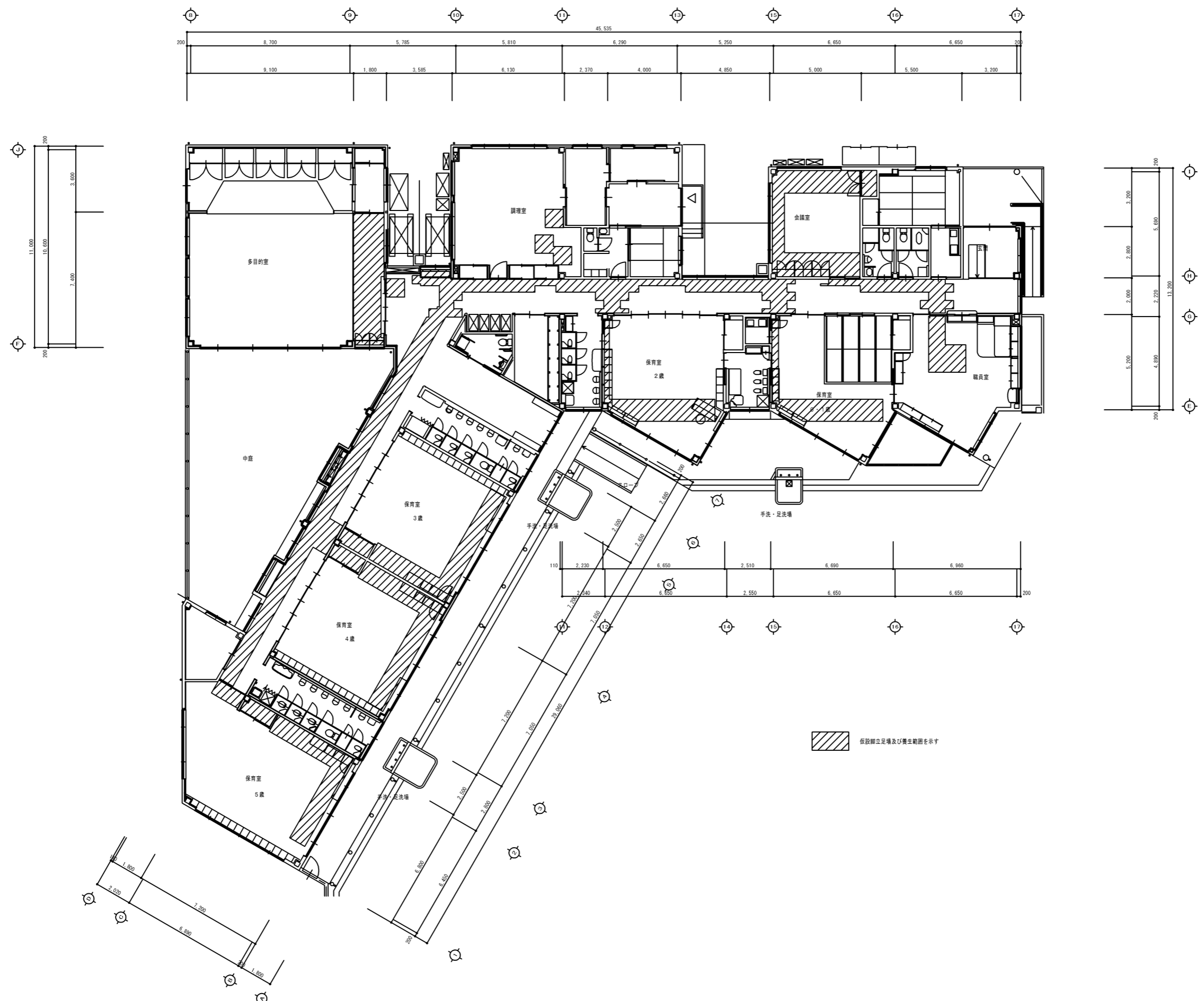
| | |
|---|---|
| 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 | 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 |
|---|---|


(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一般建築士 執.352551 田端 隆也

| | |
|---------------------------|-------|
| 設計代表者 | 設計担当者 |
| 一般建築士 執.352551 田端隆也 | |

| | |
|-------|----------|
| SCALE | A2 1/200 |
| DATE | R3 06 |

| | |
|------|---------------|
| 工事名称 | 北部保育所空調設備更新工事 |
| 図面名称 | 配置図 |



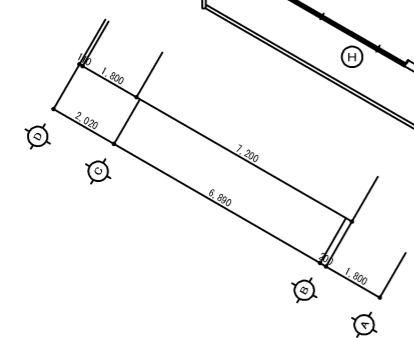
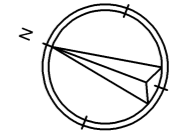
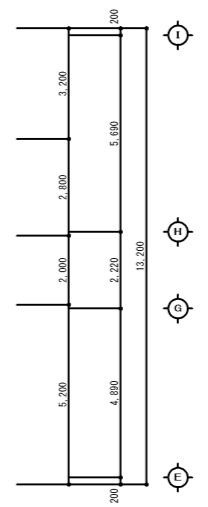
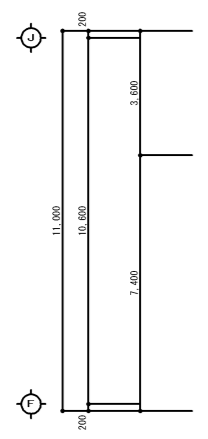
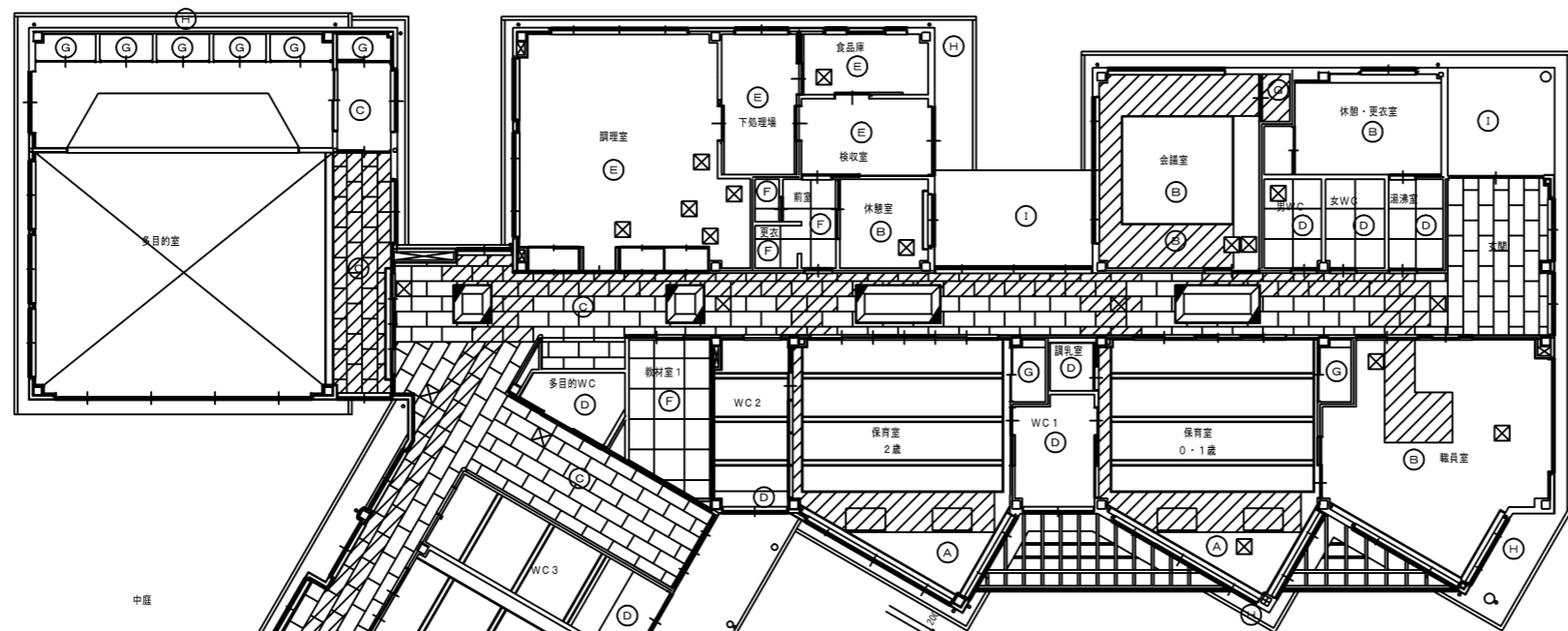
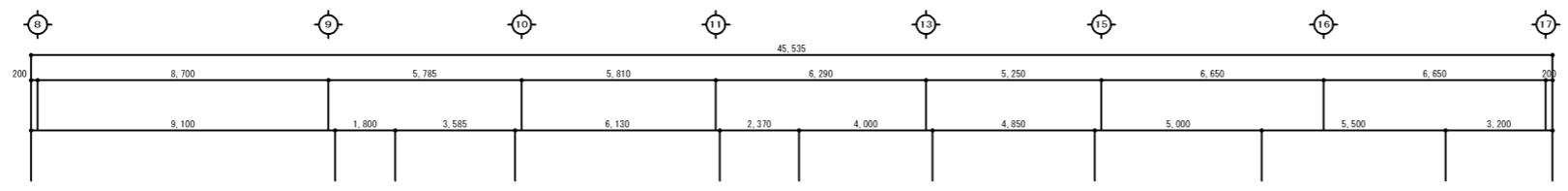
K(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.32551 田端 凌也

設計代表者
 一般建築士
 No.32551
 田端凌也

設計担当者

SCALE
 A2 : 1/150
 DATE
 R3 06

工事名称 北部保育所空調設備更新工事
 図面名称 平面図



凡例

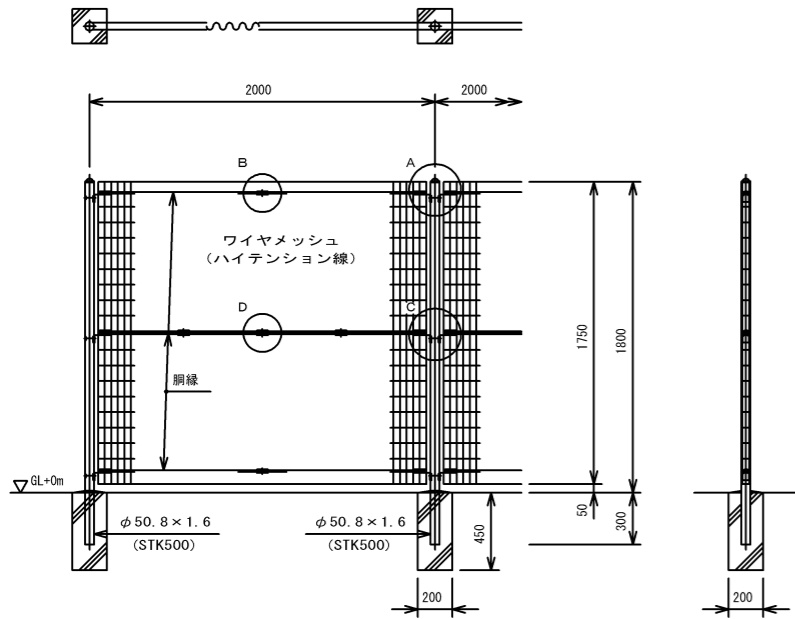
| | | | |
|--|--------------|--|---------------------------------------|
| | 天井開口及び補強 新設 | | 天井改修範囲 ※範囲内天井撤去新設 (天井仕上Bについては脱着のみ) |
| | 天井点検口45°角 新設 | | 天井点検口45°角 既設 (一部改修範囲内ものは撤去再取付) |
| | 界壁位置 | | |

内部天井仕上表

| | | | |
|-----|-----------------------------|-----|--------------------------------------|
| (A) | LGST下地 石膏ボード 厚9.5+岩綿吸音板 厚9 | (F) | LGST下地 石膏ボード 厚9.5 (目透かし貼り) AEP |
| (B) | LGST下地 石膏ボード 厚9.5 ビニールクロス貼り | (G) | シナ合板 厚4 |
| (C) | LGST下地 化粧石膏ボード 厚9.5 | (H) | LGST下地 大平板 厚5 VP |
| (D) | LGST下地 ケイカル板 (目透かし貼り) AEP | (I) | LGST下地 石膏ボード 厚9.5+岩綿吸音板リブ付 厚15 (外部用) |
| (E) | LGST下地 ケイカル板 (目地処理) AEP | | |

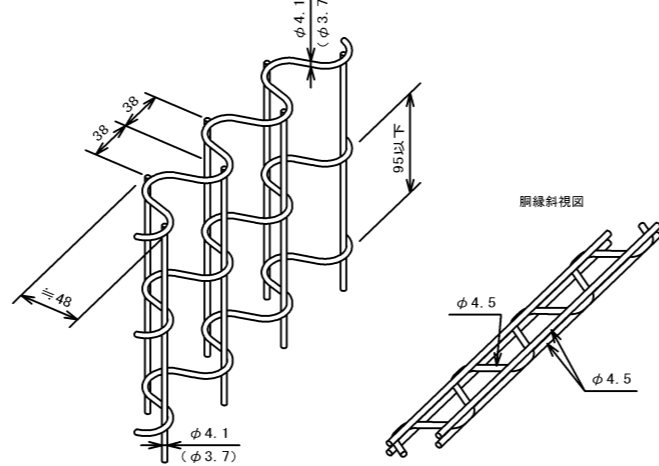
メッシュフェンス S=1:30

(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



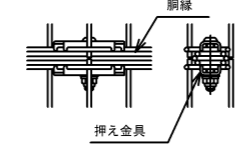
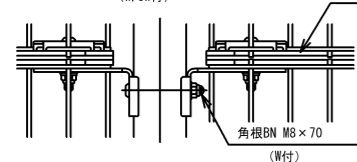
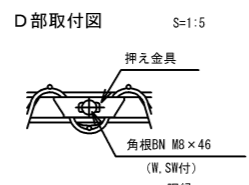
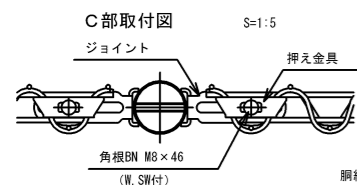
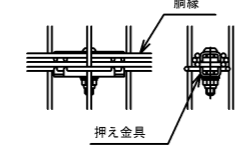
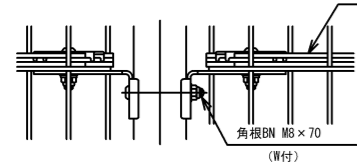
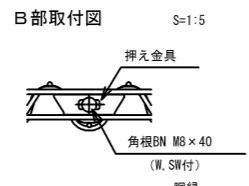
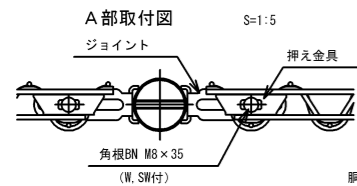
パネル斜視図

() 内は芯線径を示す。



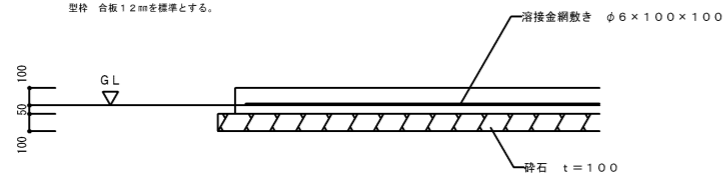
設計条件
 設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
 基礎条件・・・長期許容地耐力 98 kN/m² (10 t/m²)

- 備考
- 外装について
 - 主柱
パネル取付金具類 } ... 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上
高耐候性樹脂粉末塗装
 - ワイヤメッシュ
網線 } ... 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉末塗装
 - ボルト、ナット } ... 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理



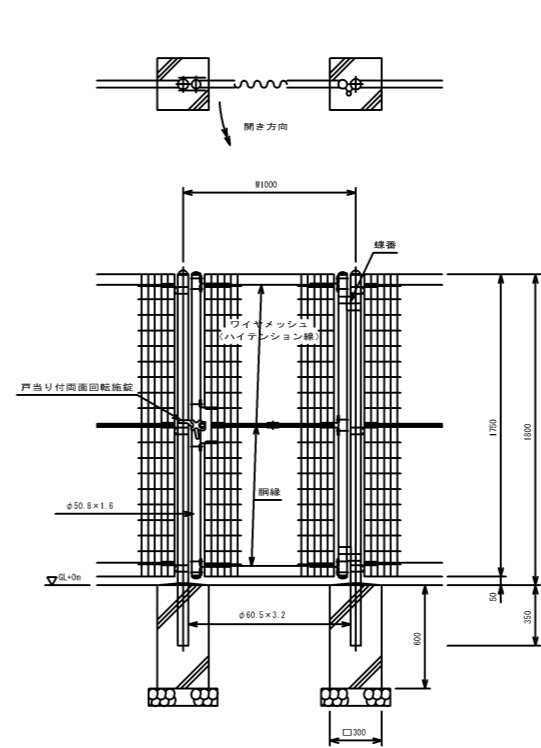
キュービクル基礎

仕様
 コンクリート Fc=21 (スラブ18cm)
 型枠 合板12mmを標準とする。



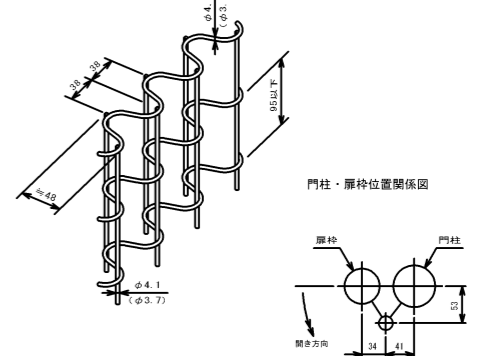
メッシュフェンス片開き門扉 S=1:20

(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



パネル斜視図

() 内は芯線径を示す。



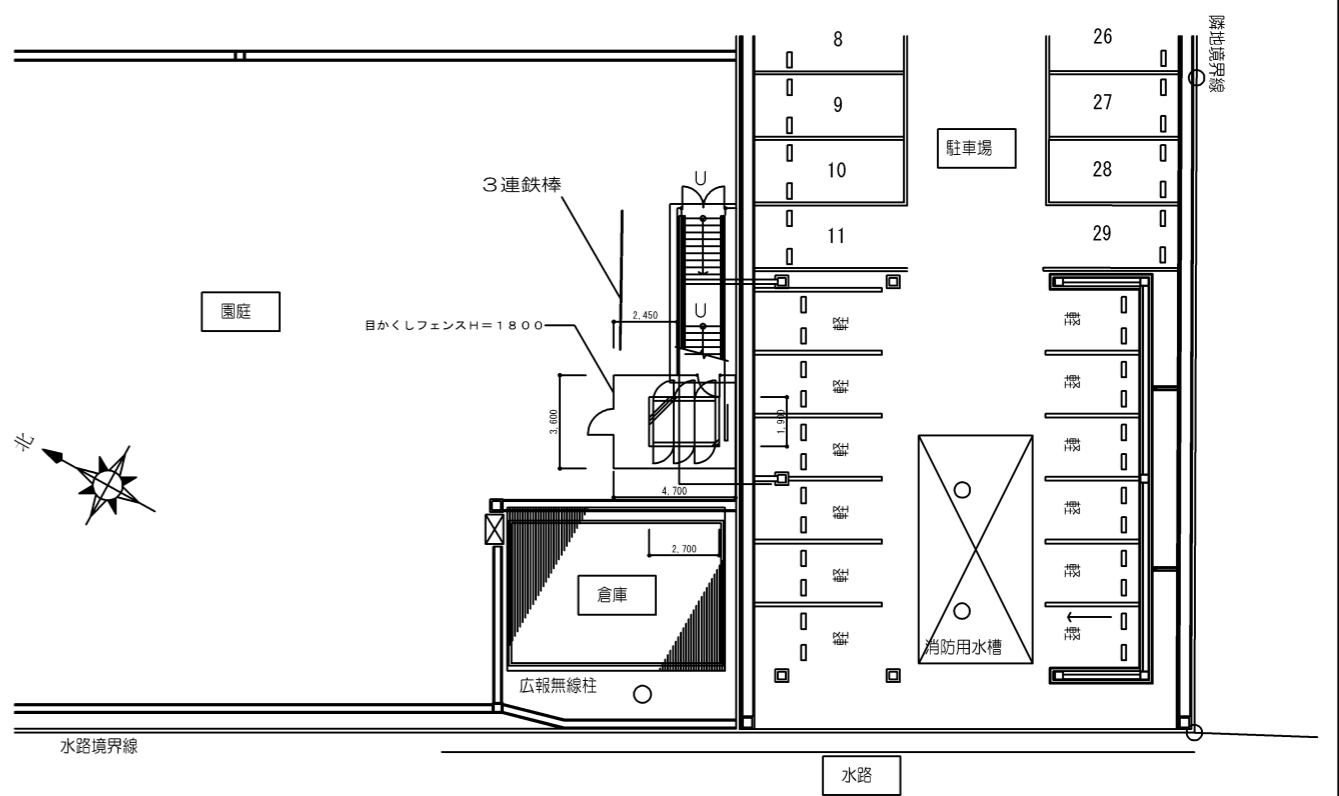
設計条件
 設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
 基礎条件・・・長期許容地耐力 98 kN/m² (10 t/m²)

- 備考
- 外装について
 - 門柱、枠体
パネル取付金具類 } ... 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上
高耐候性樹脂粉末塗装
 - ワイヤメッシュ
網線 } ... 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉末塗装
 - ボルト、ナット } ... 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理
(SUS品を鉄く)
 - 戸当り付面鋼線網 } ... 溶融亜鉛めっきのみ

注意
 施設門柱の扉開き側に障害物(専用フェンス、壁など)を有する場合は、
 両面鋼線網の戸当りが障害物と干渉するため、開き方向の変更が必要です。

キュービクル位置図

S=1:200



| 項目 | 特記事項 | 項目 | アスベスト含有物の取り扱い | 暴力団等不当介入に関する事項 | | |
|---------------------------|--|------------------|--|---|--|---|
| 27 工事用電力、水等 | ・本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への請求等に要する費用は、発注者の負担とする。 ・市支給とする。ただし、市内既存施設より利用可能な範囲に限る。 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、発注者が本工事により生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税特種証明書等を送付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。 | 1 一般事項 | 労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 (建設物の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針)を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。 | 1. 契約の解除 四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除指図書(平成20年四日市告示第29号)及び事業発注所へ報告し、発注者の提案を行うこと。 第3条第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。 | | |
| 28 産業廃棄物税 | | 2 アスベスト含有建材の処理工事 | アスベスト含有収付材の封じ込め処理 ・行方 ・行わない アスベスト含有収付材の削り込み処理 ・行方 ・行わない 施工箇所及び工法 ・指示 | 2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務 (1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに事業発注所へ報告し、発注者の提案を行うこと。 (2) 契約の履行において、若者を入を要したときにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所と協議を行うこと。 (3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。 | | |
| 29 工事の保険 | ○建設工事保険 (管理財物担保特約に加入) (保証証券の写しを提出) ○請負業者賠償責任保険(保証証券の写しを提出) 加入期間は工事期間を原則とする。(必要に応じて延長するものとする。) | 3 アスベスト含有仕上建材の除去 | アスベスト含有仕上建材の有無 ・有 ・無 除去仕上建材() 含有場所() アスベスト含有仕上建材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)については、「建築物の取壊し、解体等における石綿含有建築物仕上建材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。 | <現場代理人に関する事項> 工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。 <臨時検査> 設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第9項の規程により発注者が臨時検査を求めた場合、監督員の指示に従い受検すること。 個人情報の取り扱いに関する事項 この契約による業務を行うに当たり個人情報(特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいう。))を含む。)を取り扱う場合においては、下記条項を遵守すること。 | | |
| 30 建設共済等 | 下記の制度について加入すること。 ○決定外労災補償制度 (加入証明書書を提出) 建設業退職金共済制度に加入し、掛金収納書を提出する。 共済証紙購入額 掛金額(消費税込含む)の0.5/1000 以上 ただし、建設業退職金共済については掛金額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は不足分を追加購入すること。 | | アスベスト含有箇所・収付主剤・下地調整材(収付仕上)・下地調整材(ローラー仕上)はアスベスト含有成分として扱ふ。 取壊しの範囲 ・全面取壊し(室内装飾物等作業場所のみ除去 ・指示による 外壁装飾物等作業は足場アスベスト一掃区、コブタキ、橋及び配管、記録器具等の設置等必要な作業を示す。 除去工法 収付主剤、下地調整材(収付仕上)の除去 ・業じん収付装置内取壊し工法 ・業じん収付装置内高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・射線材専用高圧水洗工法 ・射線材併用高圧水洗工法 ・射線材併用超音波ケレン工法 ・射線材併用超音波ケレン工法 ・業産調整剤ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承認を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベルの除去工法と同等とする。 除去工法の種類等 ・行方 ・行わない 作業場の隔離及び養生 ※「建築物の取壊し、解体等における石綿含有建築物仕上建材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他() 官公署等への届出 労働安全衛生法に基づく届出 ・行方 ・行わない 石綿揮散予防規制に基づく届出 ・行方 ・行わない 大気汚染防止法に基づく届出 ・行方 ・行わない | | | (基本事項) 第1 この契約による工事の施工者(以下「乙」という。))は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報(特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいう。))を含む。以下同じ。)を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を保護することのようにならなければならない。 (施工者の義務) 第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者(以下「乙の従事者」という。))は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例(平成11年四日市条例第29号。以下「条例」という。))第1条に規定する義務を負う。 2 乙は、この契約による工事に於いて個人情報保護法に違反する乙の従事者を指揮監督しなければならない。 (秘密の保持) 第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。 2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。 (適正な管理) 第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。 2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。 3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。 4 四日市市(以下「甲」という。))は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を实地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。 (収集の制限) 第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。 (再提供の禁止) 第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。 2 乙は、前項の承諾により再提供される場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。 3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。 (複写・複製の禁止) 第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等(以下「資料等」という。))を複写し、又は複製してはならない。 (持ち出しの禁止) 第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等(複写又は複製したものを含む。第8条において同じ。))を契約に指定された作業場所から持ち出してはならない。 2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。 3 前項の場合において、乙は、資料等に施設又は番号等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及び偽造の防止その他適切な管理を行わなければならない。 (資料等の返還) 第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事が終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。 (1) 紙媒体 シュレッダーによる廃棄 (2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破壊 2 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事が終了後速やかに当該第三者から資料等を回収し、又は返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。 4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等を廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。 (研修・教育の実施) 第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。 (罰則等の告知) 第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。 (苦情の処理) 第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。 (事故発生時における報告) 第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。 (契約解除及び損害賠償) 第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。 |
| 31 工事実績情報の登録 | 工事請負代金額500万円以上の工事は、工事実績情報(CORINS)の登録手続きを行うこと。 | | | | | |
| 32 施工体制台帳の提出 | 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出すること。下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時同様とする。 なお、変更業者についても記載すべき下請負人の範囲に含むものとする。 | | | | | |
| 33 監督職員事務所 | ・設けない ・設ける | | | | | |
| 34 完成時の提出図書 | 監督職員の指示により下記のものを出す。 ○工事完成図(竣工図(修正済みの設計図)+竣工図) ・完成図 CADデータ P D Fデータ (C O R) ・完成図 (A4版に製本したもの) ○完成図 (機械設備図と併せて二つ折り製本したもの、3部) ○保証に関する資料等 2部 ○工事写真(横、C O R) | | | | | |
| 35 養生材の処理 | ・引渡しを要するもの以外 ○引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票(マニフェスト)確認表を作成し、監督員にA票及びB票もしくはB票の確認を受けるものとする。 ・特別管理産業廃棄物 (P C 目使用機器等) P C 目使用機器等は、関係法令に従い適切に処理する。 ・再利用又は再資源化を図るもの 工事記録は以下のように行うこと。 ○工事写真 建設部、いんべい部、施工工程、材料等完全写真 ※撮影用具にデジタルカメラを用い、サービサイズ程度の大ききでA4用紙に印刷し、提出する。 ※次の圖書を参考とする。 国土交通省大臣官庁官庁庁業務課監修「工事写真の撮り方 建築設備編」 ○工事日報、納品伝票 工事日報、納品伝票等の写しは監督員が提出を求めた場合に提出すること。 | | | | | |
| 36 工事記録 | | | | | | |
| 37 銅製電線管 | 特記なき銅製電線管(19、25、...75)の表示は全て薄銅電線管とする。但し、屋内用形においては、表示されているものと同一外形のねじなし電線管(19、E25、...E75)を使用してもよい。 | | | | | |
| 38 呼び線 | 長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。 | | | | | |
| 39 再使用機器 | 取り外し再使用機器は、清掃及び絶縁測定の上、取り付ける。ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。 | | | | | |
| 40 タンブラスイッチ | タンブラスイッチは、図面に特記なき場合、ネームとする。 | | | | | |
| 41 配線器具等 | 配線器具(分岐、ジョイント他)の現場納り等による仕様、数量については監督職員の承認を受けて変更してもさしつかえない。 | | | | | |
| 42 機器仕様 | 使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の承認を得れば、可とする。 | | | | | |
| 43 合成樹脂管配線 | 合成樹脂管配線可とう電線管及び付属品は、P F管(単層管)の渡付管以上を使用する。 | | | | | |
| 44 位置ボックス | 位置ボックスは金属製とし、電力用には接地を施す。 | | | | | |
| 45 最上層の埋込配管 | 最上層の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。 | | | | | |
| 46 取壊との取合い | 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改修は、本工事とする。 | | | | | |
| 47 自家発電設備の配管工事等 | 原動機、発電機と付属各種機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は、監督職員の承認を受けて図面と多少相違してもさしつかえない。 | | | | | |
| 48 地中配線の埋設深さ等 | 埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難しい場合は監督職員と協議し決定すること。 地中配管に埋設保護シート(2倍)を ○設ける ・設けない | | | | | |
| 49 取壊工(鋼骨)付 | 電気設備の改修等のため、在来設備を一時的に停止させる必要のある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理業者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電計画書を提出し、承認を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。 1. 施工可能日 ・土、日曜日、祝日施工有り ・指定なし ○その他() 2. 施工可能時間帯 ・指定有り(時～ 時) ・指定なし | | | | | |
| 50 地中配線の埋設様 | 構内経路における埋設機の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製(箇所) ・コブタ製(箇所) | | | | | |
| 51 資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項 | 資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。 | | | | | |
| 52 一般照明の照度測定 | 一般照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。 | | | | | |
| 53 施工図等の取扱い | 施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。 | | | | | |
| | | | | | | |

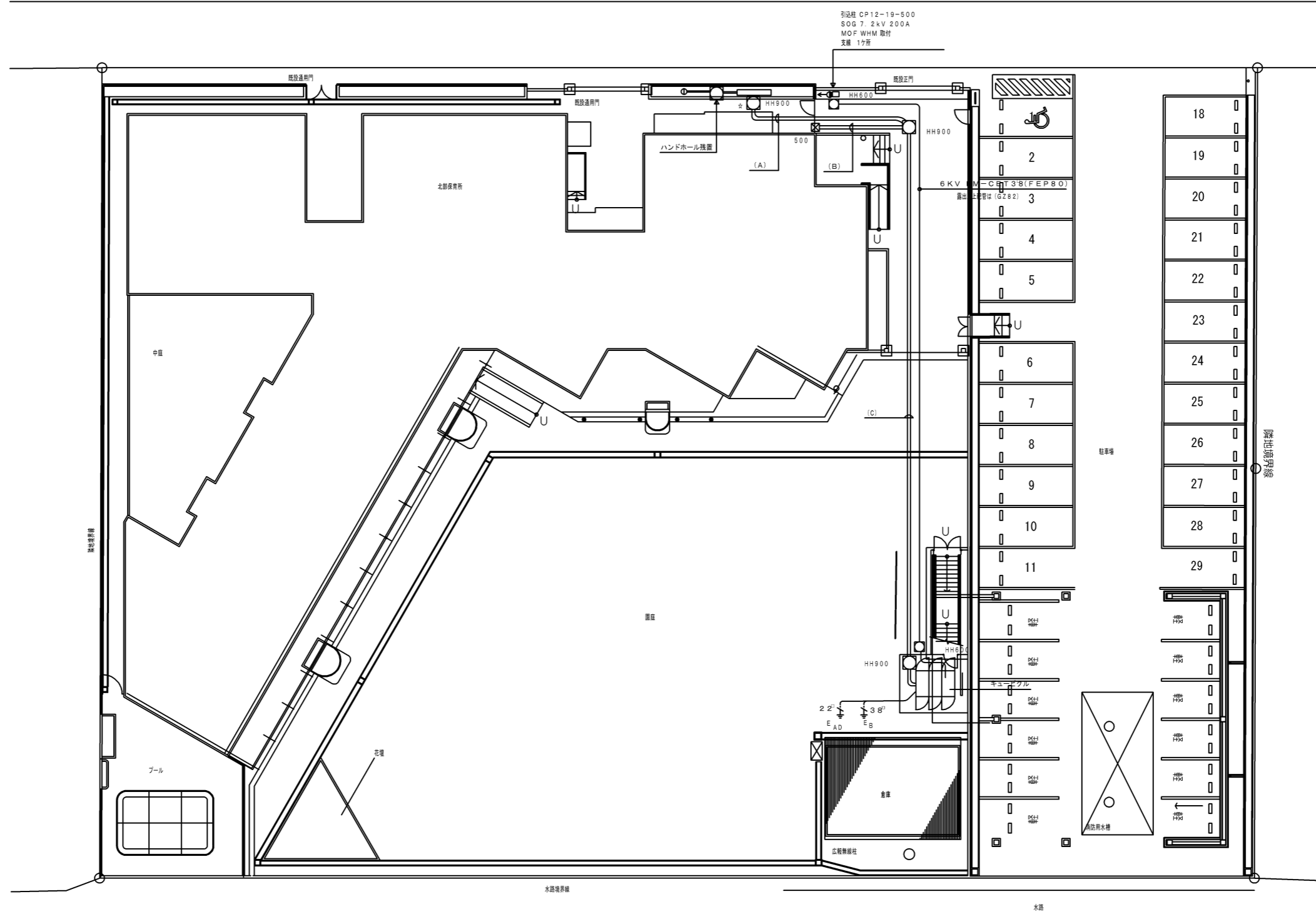
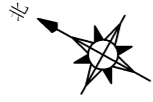


三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.35251 田端 隆也

| 設計代表者 | 設計担当者 |
|---------------------|-------|
| 一級建築士 No.35251 田端隆也 | |

| SCALE |
|-------|
| A2 |
| DATE |
| R3 09 |

工事名称 北部保育所空調設備更新工事
図面名称 特記仕様書(2)



(A)

1φ2W
EM-CED15⁰ (FEP100)
1φ3W
EM-CET15⁰ (FEP100)
1φ3W
EM-CET3^B (FEP65)
3φ3W
EM-CET6⁰ (FEP65)

(B)

3φ3W
EM-CET3^B (FEP65)
3φ3W
EM-CET6⁰ (FEP65)

(C)

1φ2W
EM-CED15⁰ (FEP100)
1φ3W
EM-CET15⁰ (FEP100)
1φ3W
EM-CET3^B (FEP65)
3φ3W
EM-CET6⁰ (FEP65)
3φ3W
EM-CET3^B (FEP65)
3φ3W
EM-CET6⁰ (FEP65)

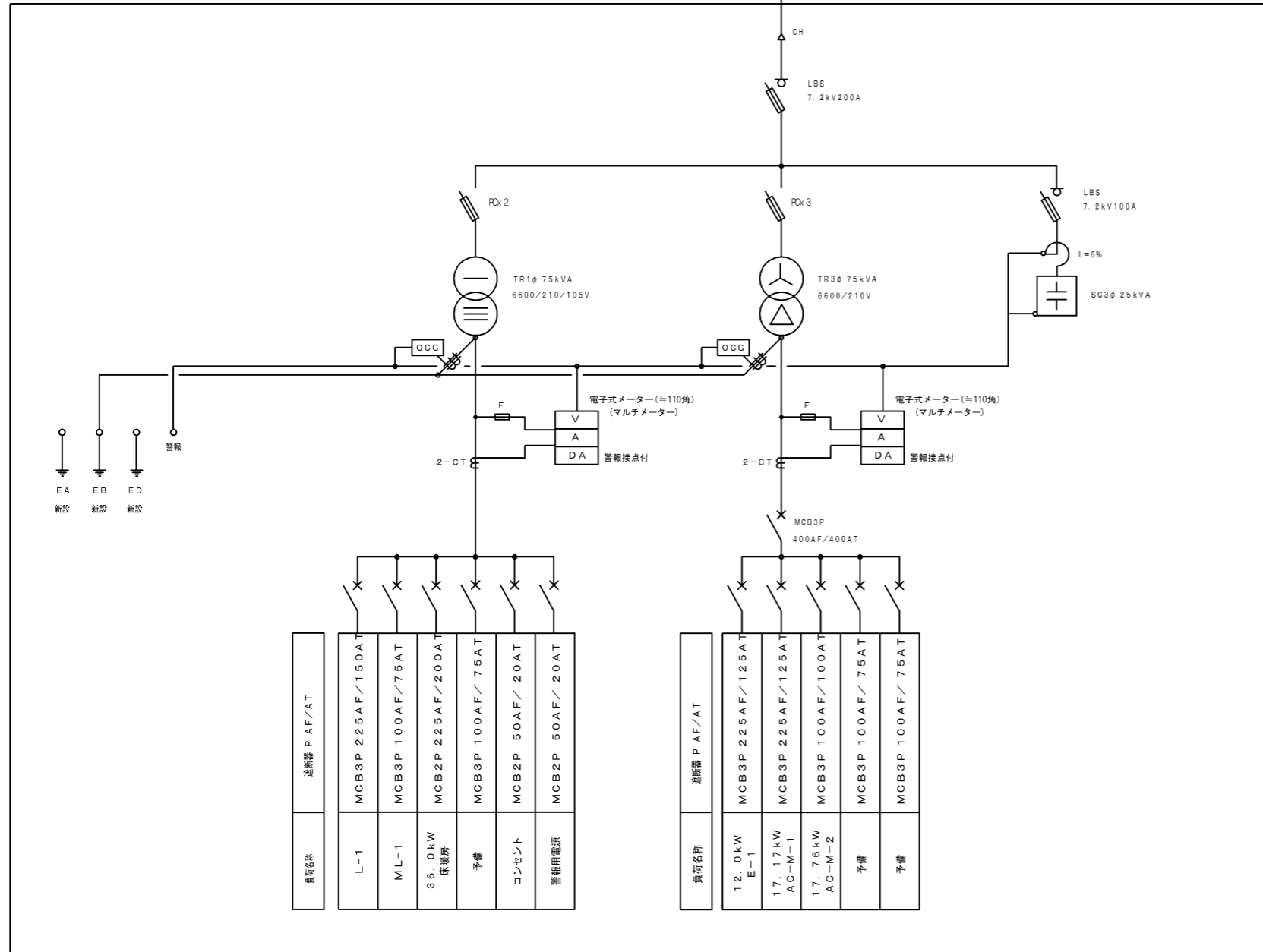
注記

- * HH900
ハンドホール 900×900×900 R2K-60
- * HH600
ハンドホール 600×600×900 R2K-60
- * ☆ ハンドホール内で既設配線と接続

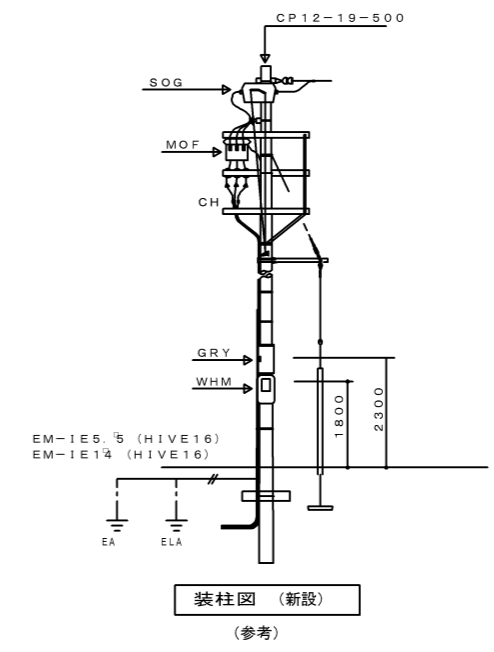
配置図 S = 1 / 200

| | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|------------------------------------|--------------------------------|------|
| 備考 1 2 3 | 田端隆建築設計 (株) K <small>三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.35251 田端隆 通也</small> | 設計代表者 <small>一級建築士 No.35251 田端隆</small> | 設計担当者 | SCALE A2 1/200 DATE R3 09 | 工事名称 北部保守所空調設備更新工事 図面名称 配置図 | E-03 |
| | 三重県知事登録第1-861 一般建築士 No.35251 田端隆 通也 | | | | | |
| | 設計代表者 設計担当者 | | | | | |
| | SCALE A2 1/200 DATE R3 09 工事名称 北部保守所空調設備更新工事 図面名称 配置図 | | | | | |

キュービクル更新



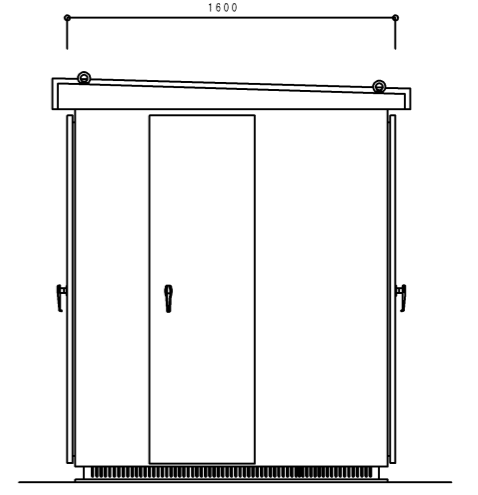
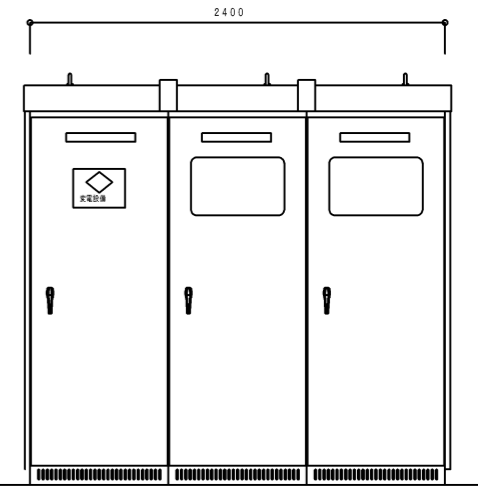
高圧単線結線図



装柱図 (新設)
(参考)

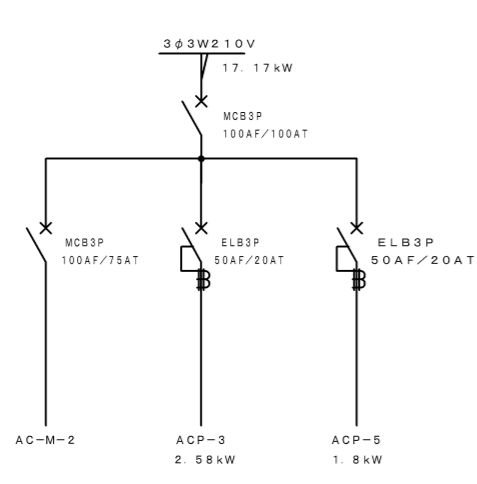
室内内容

| 項目 | キュービクル (AC100V) | | 外部出力 (一括) |
|--------------------|-----------------|----------------|--------------|
| | 表示ランプ | フューズ タイマー付き | |
| 地絡継電器 (OCG) | ○ | | |
| マルチメーター (警報接点付) | 電灯変圧器用 | ○ | ○ |
| | 動力変圧器用 | ○ | |

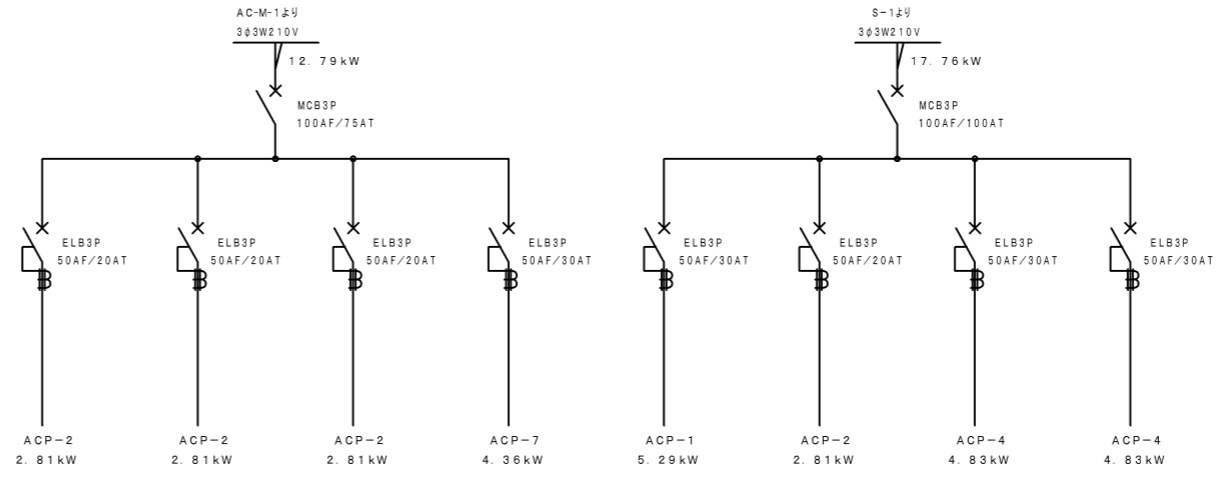


姿図 (参考)

- *注記
1. 国土交通省仕様に基づく。
 2. 変圧器はトッランナー、油入とする。
 3. 箱体は屋外型とし、指定色塗装とする。
 4. ベースは溶融亜鉛メッキ仕上げとする。
 5. 変圧器は防振ゴムを取り付けること。
 6. 立金に要する費用及び各種試験検査費用も本工事に含むものとする。
 7. 電力会社、所轄消防署への申請手続きを行うこと。
 8. 既設配線サイズは現況を調査確認のこととする。
 9. AC100Vコンセント1個口X2を取り付ける。



AC-M-1
(SUS. WP)



AC-M-2 (自立)
(SUS. WP)

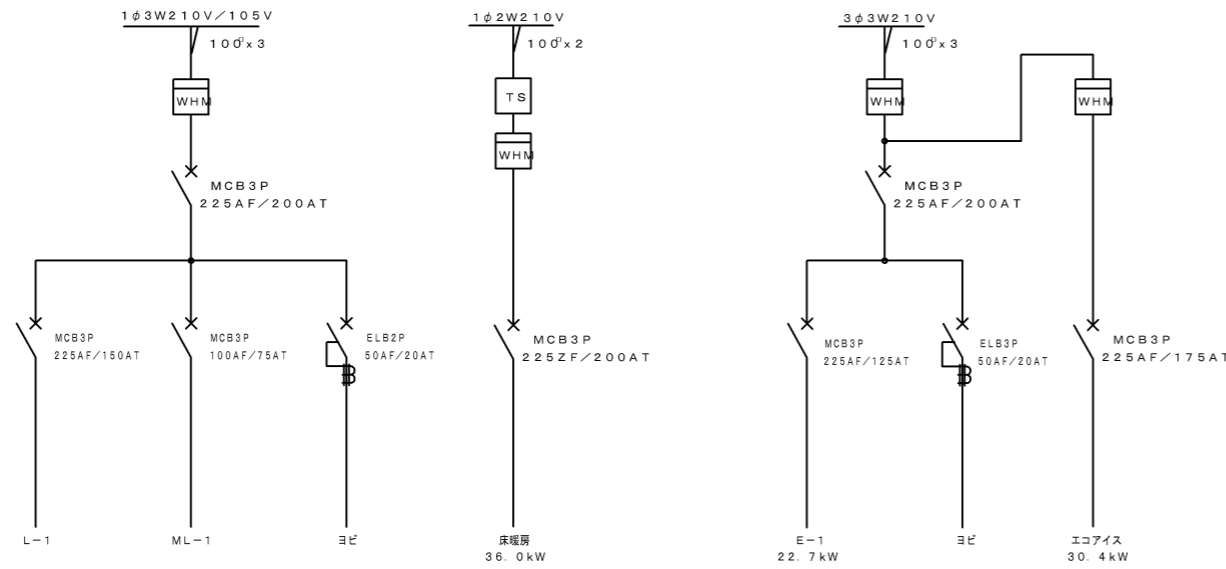
| |
|--|
| |
| |
| |
| |

K(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-801 一級建築士 昭352551 田端 達也

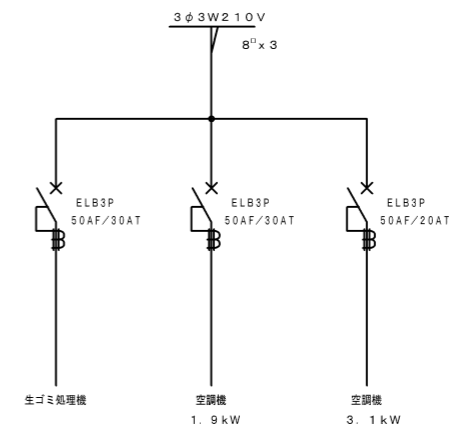
| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 設計代表者 | 設計担当者 | | | | | | | | |
| 一級建築士 昭352551 田端達也 | | | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| SCALE | |
| A2 | |
| DATE | |
| R3 09 | |

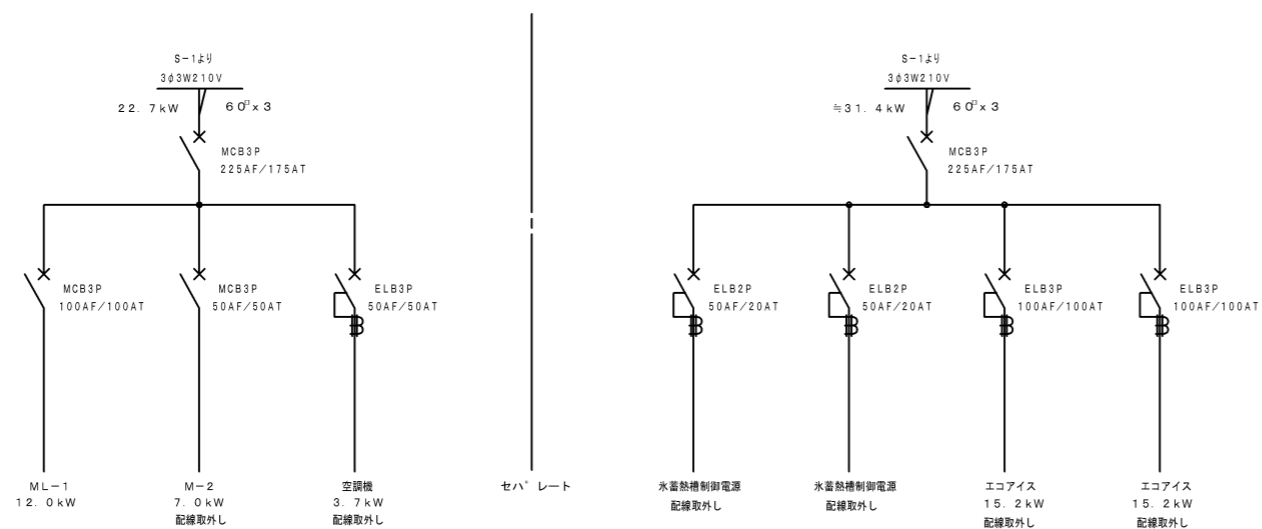
| | |
|------|---------------|
| 工事名称 | 北部保育所空調設備更新工事 |
| 図面名称 | 単線結線図 |



S-1
(撤去)



M-2 (屋外壁付)
(撤去)



E-1 (屋外自立)

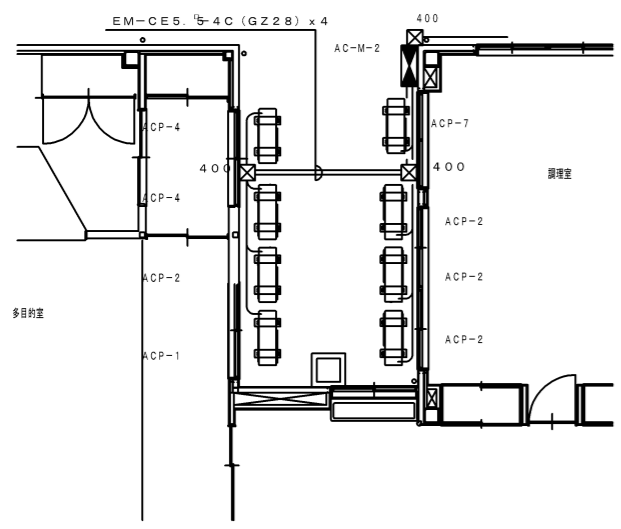
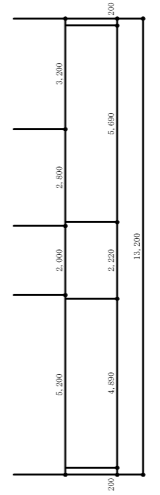
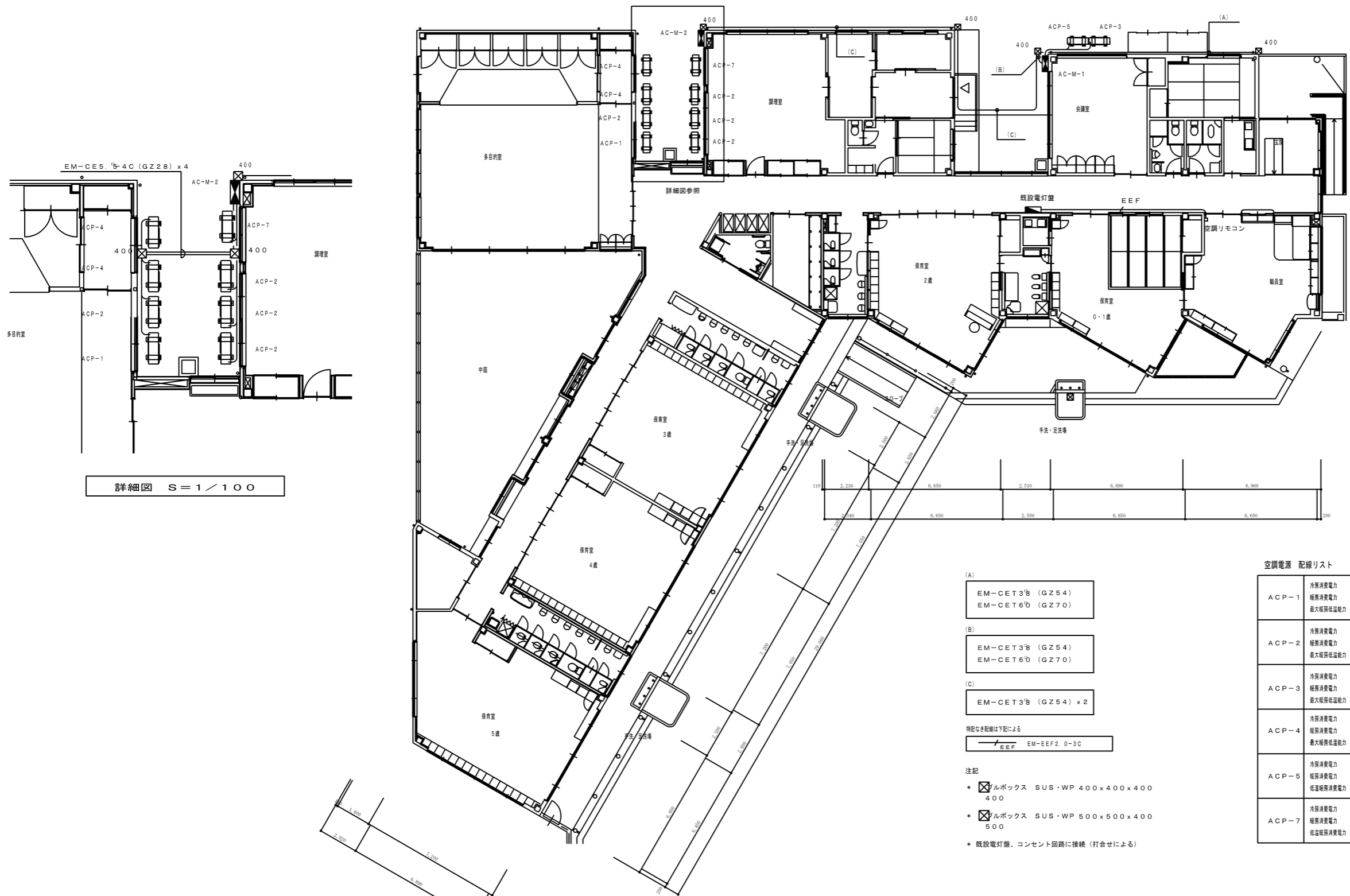
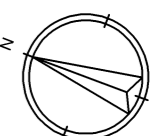
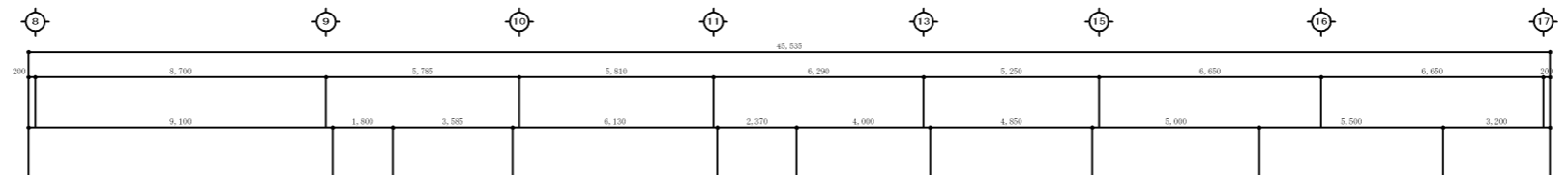
| | |
|----|--|
| 備考 | |
| | |
| | |
| | |

(株)田端隆建築設計
 三重県知事登録第1-801 一般建築士 田端隆 田端 達也

| | |
|---------------------------|-------|
| 設計代表者 | 設計担当者 |
| 一級建築士 No.35251 田端達也 | |

| | |
|-------|-------|
| SCALE | 1:2 |
| DATE | R3.09 |

| | |
|------|---------------|
| 工事名称 | 北部保育所空調設備更新工事 |
| 図面名称 | 現況 単線結線図 |



詳細図 S=1/100

平面図 S=1/150

(A)
EM-CET3^B (GZ54)
EM-CET6^D (GZ70)

(B)
EM-CET3^B (GZ54)
EM-CET6^D (GZ70)

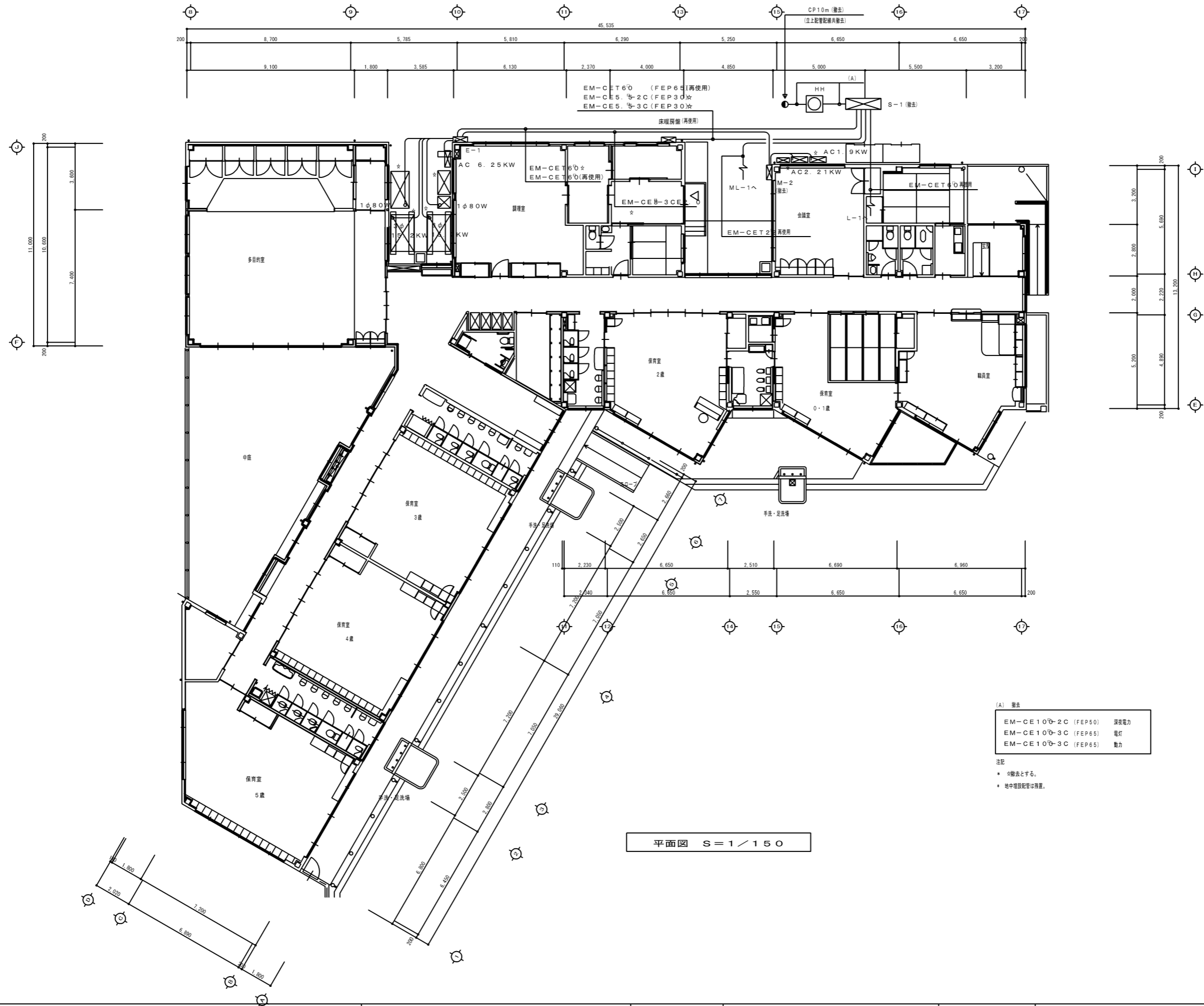
(C)
EM-CET3^B (GZ54) x 2

機配なき配線は下配による
EEF EM-EEF2.0-3C

- 注記
- ⊗ルボックス SUS・WP 400x400x400 400
 - ⊗ルボックス SUS・WP 500x500x400 500
 - ⊗既設電灯壁、コンセント回路に接続 (打合せによる)

空調電源 配線リスト

| ACP | 冷房消費電力 | 暖房消費電力 | 最大暖房低溫能力 | 機種 |
|-------|---------|---------|----------|---------------------|
| ACP-1 | 5.29 kW | 4.44 kW | 4.85 kW | EM-CE5.15-4C (GZ28) |
| ACP-2 | 2.81 kW | 2.77 kW | 4.39 kW | EM-CE5.15-4C (GZ28) |
| ACP-3 | 2.58 kW | 2.40 kW | 4.01 kW | EM-CE5.15-4C (GZ28) |
| ACP-4 | 4.83 kW | 3.82 kW | 6.19 kW | EM-CE5.15-4C (GZ28) |
| ACP-5 | 1.60 kW | 1.80 kW | 2.94 kW | EM-CE3.15-4C (GZ28) |
| ACP-7 | 4.36 kW | 4.00 kW | 6.17 kW | EM-CE5.15-4C (GZ28) |

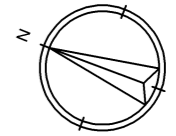


平面図 S=1/150

- (A) 撤去
- EM-CE10⁰-2C (FEP50) 深夜電力
 - EM-CE10⁰-3C (FEP65) 電灯
 - EM-CE10⁰-3C (FEP65) 動力

注記

- ※ 撤去とする。
- ※ 地中埋設配管は設置。



| | | | | | | | |
|--------|---|--|----------|-------|-------|-------------------------------------|------|
| 用 意 | 田端隆建築設計 <small>三重県知事登録第1-801 一般建築士 No.35251 田端 清也</small> | | 設計代表者 | 設計担当者 | SCALE | 工事名称 北部保育所空調設備更新工事 図面名称 現況 動力設備図 | E-08 |
| | | | 一般建築士 | | A2 | | |
| | | | No.35251 | | DATE | | |
| | | | 田端清也 | | R3 09 | | |

機械設備工事特記仕様書

1 工事名称 北部保育所空調設備更新工事
2 工事場所 川越町大字当田7-6番地1
3 建築概要 S造 平屋建

4 適用基準 国定及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
国土交通省大臣官庁告示(普通形空調機) 最新版
「公共建築工事標準仕様書(建築・電気、機械設備工事編) 最新版」
「公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気、機械設備工事編) 最新版」
「公共建築設備工事標準仕様書(電気、機械設備工事編) 最新版」
「建築、電気、機械設備工事標準仕様書 最新版」
独立行政法人 建設研究所監修
「建築設備計画設計・施工設計2014年版」
なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。

5 一般事項
工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ確実に施工すること。
設計図書に定められた内容、環境の積みり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書と併せて施工することとなる不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と併せて施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じることを、他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。

- (1) 提出図書
- 1) 工事書類：
 - 施工計画書
 - 打合記録
 - 施工要領書
 - 機器使用録
 - 機器明細図
 - 工程表
 - 施工記録等
 - 品質確認書類
 - 工事日報
 - 工事写真
 - 安全・訓練実施記録
 - 完成図(竣工図【製本3冊付 1部、A3見開き】2部)・施工図【製本1部】
 - 機器完成図(ファイル等1部)
 - 保守に関する説明書(取扱説明書・保証書) 2部
 - 機特性能試験成績書 1部
 - 総合調整測定表(試験結果・測定結果等) 1部
 - 官公署届出書類、検査済証 1部
 - 出来形確認書類 1部 等
 - ※ 竣工図・竣工図はOAによる作成とする。
 - ※ 工事書類は建築工事写真撮影記録簿(平成版)にて記載すること。
 - ※ 建築関係工事の場合、監督員に確認のこと。

2) 機器及び材料等
工事に使用する機器及び材料等については、予め使用材料届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他該資料を事前に届け出ることを。他、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、同等による換装品等の調達方法に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の調達に努める。又、重量機器については、機種別吊掛け・積算計算書もあわせて提出すること。

3) 官公署等への届出手続
工事に伴う関係官公署への必要な届出業務は、受注者が標準なく行い、これに該当する費用も負担すること。
1) 消火器具に係る消防用設備等設置届出書の作成
● 本工事・建築工事・電気設備工事・機械設備工事
● 別途工事
2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備部図の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。

4) 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

5) 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1) 各種機器設備
● 耐震強度(設計標準費、アンカーの種類・サイズ確認・埋込み深さ)
● 基礎寸法 ● 水平、垂直等
2) 配管・ダクト工事
● 支持間隔 ● 振れ止め支持間隔
3) 屋外排水工事
● 排水勾配 ● 根の深さ
4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ

6) 製品確認
発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。□ 適用する ■ 適用しない

7) 耐震安全性の分類
構造体() 種 建築非構造部材() 種 建築設備() 種

8) 機器の地震力(主要機器) 地域係数 (1.0)
機器名
設置階 () 設計標準震度 μ () 地域係数 (1.0)
水栓階
設置階 () 設計標準震度 μ ()

その他監督員が指示するもの
9) 冷凍(フロン類)の回収 ■ 適用する □ 適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修仕様書第3巻 2、4、3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
● フロン回収管理票
● 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。パッケージ型空調機の稼働等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じることを。

10) 中間技術検査
実施回数 () 回

11) 発生材の処理等
1) 引渡しを要するもの ()
上記以外の引渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
2) 特別管理産業廃棄物 ()
処理方法 ()
3) 現場内において再利用を図るもの 〇発生土 〇その他()
4) 再資源化を図るもの () 〇コンクリート塊 〇アスファルトコンクリート塊 〇建設発生木材
5) 発生者へ引き渡すものについては「環境発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。
6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に資する再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マシナA B2, D, Eを提示すること。)

12) 電気保安技術者
□ 適用する □ 適用しない

13) 施工条件
監督員及び依頼部と協議調整し決定すること。
1) 施工可能日 □ 一部土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし ()
2) 施工可能時間帯 □ 指定なし □ 指定あり (時 ~ 時)

14) 既成品
建築物等の使用を想定して組合就運搬調整を行ううて、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。
□ 指定なし □ 指定あり (年 月 日)

15) 仮設工事 構内既存の施設
1) 礎石 □ 利用できる □ 利用できない □ 利用できない □ 利用できない
2) 工事用水 □ 利用できる(有償) □ 利用できる(無償) □ 利用できない
3) 工事用電力 □ 利用できる(有償) □ 利用できる(無償) □ 利用できない
※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

16) 足場
1) 内部足場 □ 棚立 □ 足板板 □
2) 外部足場 □ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種 □ F種
3) 防護シートによる養生 □ 適用する □ 適用しない
※ 設置する環境については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「簡易な安全確保のある足場に関する基準」に適合する手すり、中ざん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法」による足場の組立て等に関する基準」の2の1.2の手すり設置方式又は1.3の手すり専用足場方式により行うこと。

17) 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備材料等品質証明書」設備材料等評価名簿(最新版)及び別記記載の指定資材及び参考資材メーカー又はこれら同等品以上とする。品質が定められる水準以上であれば、両生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建築材料の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。(認定製品の品名)
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。(認定製品の品名)
● 間伐材製工事用バリケード ● 間伐材工事看板 ● 間伐材表示板 ()

18) 建設副産物
受注者1巻目以上の 工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬入がある場合、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書(実施書)」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に盛り込んで監督員に提出すること。また、工事完了後には「再生資源利用計画書(実施書)」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出すること。計画書の提出とともにJACICのホームページ「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せておこなうこと。

19) 三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を作成して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理費計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。

20) 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況記録、調査、検証等に協力すること。

21) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ、既設にない限り復旧すること。

22) 市内企業優先使用
本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を津市内に本店(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。

23) 不当介入を受けた場合の措置
暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団排除推進条例第2条第1項第14号)を受けた場合の措置について
1) 受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団排除推進条例第2条第1項第14号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、理会上必要な協力を行うこと。
2) 1) により三重県警察本部に通報を行うとともに、理会上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

24) 不正軽油の使用の禁止
1) 一般事項
構工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。
2) 請求の協力
受注者は、油が使用燃料の採油調査を行う場合には、その請求に協力しなければならない。また、受注者は下請業者等に同調査を協力しよう管理及び監督しなければならない。
3) 弊止措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに弊止措置を講じなければならない。また、受注者は下請業者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに弊止措置を講じよう管理及び監督しなければならない。
(25) 社会保険等未加入対策
● 適用除外でないにも関わらず社会保険等未加入である事業者
下請契約(受注者が直接締結する下請契約に限る。)の相手方としてはならない。
● 下請契約に先立って、選定の候補となる事業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等未加入である場合には、早期に加入手続を進めるよう指導を行うこと。
● 受注者は、再下請通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請け業者が社会保険等未加入していることを確認すること。

25) その他
1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証(写し)又は校正記録(写し)を監督員に提示すること。
3) フロン回収及び充填
当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正に関する法律等の関係法令を遵守し、高圧フロン補充機回収取扱業者が行うこと。

6 工事項目
空気調和設備工事 (1) 機器設備工事 (2) 配管設備工事 (3) 産業設備工事

7 工事概要
空気調和設備工事
7-1 空気調和設備工事
本工事は、空調ヒートポンプ式エアコンにより冷暖房を行うものとする。各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。各機器類の冷暖配管を行うものとし、配管の敷設及び共仕に十分留意の上施工する。機器・配管等の据置も本工事とする。

- 8 総合調整
- 1) 質量調整
■ 適用する □ 適用しない
 - 2) 室内外空気の温度測定
■ 適用する □ 適用しない
 - 3) 室内外空気の湿度測定
□ 適用する ■ 適用しない
 - 4) 騒音の測定
□ 適用する ■ 適用しない

9 工事項目
9-1 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面に明記すること。

| | | | |
|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|---|
| ■ ドレン管 | ■ 結露防止用保温保護ポリ塩化ビニル管: 隠蔽・屋外露出 | ■ カラー塗装ポリ塩化ビニル管: 屋外露出 | ■ 硬質ポリ塩化ビニル管: 埋設 |
| ※ 25以下は1.0以下はVとする。FF-VFは屋外露出不可。 | | | |
| ■ 冷媒管 | □ 鋼及び合金鋼非圧力管 硬質、軟質または半硬質 JIS H8000 | ■ 断熱材被覆銅管 厚質JIS H8000による。製造者標準品 | ただし、保温厚さは ガス管 20mm 液管 10mm(液管の呼び径がφ25mm以下)の断熱厚さは8mm以上とし、以下の断熱厚さは8mm以上とし、以下の断熱厚さは8mm以上とし、以下の断熱厚さは8mm以上とする。 |
| ※ 冷媒用銅管の肉厚は、冷媒管規格関係関係を示す基準による。 | | | |

※ 棒走り管の吊り間隔

| 管種 | 100以下 | 2m以下 | 125以下 | 3m以下 |
|----|-------|------|-------|-------|
| 銅管 | 6m以下 | 8m以下 | 12m以下 | 12m以下 |
| 鋼管 | 6m以下 | 8m以下 | 12m以下 | 12m以下 |

※ 棒走り管吊り止り支持間隔

| 支持間隔 | 8m以下 | 12m以下 |
|------|----------|-------|
| 鋼管 | 50A~100A | 125A~ |
| 銅管 | 50A~100A | 125A~ |

※ 冷媒用銅管の棒走り管の支持間隔

| 基準外径 | 9.52mm 以下 | 吊り間隔 | 1.5m以下 | ※ 液管・ガス管吊り管の場合は液管の外径を基準とする。 |
|------|------------|------|--------|-----------------------------|
| 基準外径 | 12.70mm 以上 | 吊り間隔 | 2.0m以下 | |

※ 鋼管吊り止り支持間隔は、鋼管に準ずる。

2) ダクト工事
矩形ダクト
□ 亜鉛鍍銀 JIS G 3302 (S300・S60CA) 鍍金材質Z18以上
□ ステンレス鋼板 JIS 4030
□ アングルフランジ工法
□ 共振フランジ工法
□ スライドオンフランチ工法
形状補強
□ 山形鋼 JIS G 3101 □ SUS鋼材 JIS G 4317
丸ダクト
■ スパイラルダクト
□ 硬質ポリ塩化ビニル管 (多重重層) JIS K 6741

3) 保温塗装工事
1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

| ■ グラスウール保温材 保温層 JSA G304 25 40K | | | |
|---------------------------------|-------------------------|-------|----------|
| (屋内一般等) | 保温板 保温材 JSA G304 25 40K | | |
| □ 給水管 | ■ 排水管 | □ 給水管 | □ 温水管 |
| □ 蒸気管 | □ 冷水・冷水管 | ■ 冷媒管 | □ |
| (屋外等) | | | |
| □ 給水管 (PCCM) | □ 温水管 | □ 蒸気管 | □ 冷水・冷水管 |
| ■ 冷媒管 | □ | □ | □ |

| ■ ロックウール保温材 保温板、保温帯、プランケット (防火区画貫通部等) 15 JSA G304 | | | |
|---|----------|-------|-------|
| □ 給水管 | ■ 排水管 | □ 給水管 | □ 温水管 |
| □ 蒸気管 | □ 冷水・冷水管 | ■ 冷媒管 | □ 消火管 |

2) 保温層
・ グラスウール、ロックウール

| 保温層 (mm) | 2D | 2S | 3D | 4D | 5D |
|--------------|-----|--------|--------|--------|------|
| 給水・排水・ドレン・給湯 | >8A | 10~15A | — | 20A~ | — |
| 排気・排風・消火 | — | — | 20~30A | 30A~ | — |
| 給気 | >2A | — | — | 2A~ | — |
| 冷気・送気・冷凍 | — | — | >2A | 2A~20A | 20A~ |

3) 機種
空調設備配管の保温仕様(R: 断熱材の仕様のみ)

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|--------------------|-----|----|------------|----------------|--------------|
| 屋内露出 | 保温層 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 合成樹脂製カバー | |
| 機械室・倉庫 | 保温層 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 鉄線 | アルミガラスクロス仕上げ |
| 天井内・P S内(遺水・蒸気管以外) | 保温層 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | アルミガラスクロス仕上げ | |
| 屋内(ピット内) | 保温層 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 白色アルミガラスクロス仕上げ | |
| 屋外露出 | 保温層 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | SUS鋼板仕上げ | |

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆管を使用した場合の保温仕様
■ 断熱材製断熱化管ガス仕上 □ ポリスチレン成形品、SUS鋼板仕上(屋外露出部分) 屋内外共

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

| 形状 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 長方形ダクト | 屋内露出 | 一般・地下 | 鉄線 | カラー塗装 | |
| | 機械室 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | アルミガラスクロス被覆テープ | アルミガラスクロス被覆テープ |
| | 屋内露出、D S内 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | アルミガラスクロス被覆テープ | アルミガラスクロス被覆テープ |
| | 屋外露出、多重箇所 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 鉄線 | SUS鋼板 |
| スパイラルダクト | 屋内露出 | 一般・地下 | 保温層 | 鉄線 | カラー塗装 |
| | 機械室 | アルミガラスクロス被覆テープ | アルミガラスクロス被覆テープ | | |
| | 屋内露出、多重箇所 | アルミガラスクロス被覆テープ | アルミガラスクロス被覆テープ | | |
| | 屋外露出、多重箇所 | 鉄線 | ポリエチレンフィルム | 鉄線 | SUS鋼板 |
| サブライヤチャンパー | 鉄線 | 保温層 | ガラスクロス | 耐熱塗料 | |
| 消音チャンバー、エルボ | 鉄線 | 保温層 | ガラスクロス | | |
| 排煙ダクト長方形 | 屋内露出 | 鉄線 | アルミガラスクロス被覆テープ | アルミガラスクロス被覆テープ | |
| 排煙ダクト 円形 | 屋内露出 | アルミガラスクロス被覆テープ | アルミガラスクロス被覆テープ | | |
| 煙道 | アブリット | 鉄線 | カラー塗装 | | |

※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1層を使用。
※ 2) 煙道プランケットは、J S G 354(亀甲金網)による巻糸網金を施した1層(40層厚)0.5による防熱処理を施したプラス0.8で外面補強したものを使用。
※ 3) 鋼製亜鉛めっきは、J S H 3220 鋼目 1Q 0.85 O5

10) 共通事項
4) 機器・配管・支持物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜きを設置し、凝水等のドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す。もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機材にあつてはアンカー工法を採用する場合、クニカランカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書・標準書、施工監視指針及び建築設備前編設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
12) 冷暖房等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
14) 屋外露出及び多重箇所(トレンチピット等)の配管架台は、SUS又はSBS鉄線鋼メッキ仕上とすること。

11) 指定資材及び参考資材メーカー

| 分類 | 資材名 | 規格・メーカー等 (アイ工エフ) |
|---------|-----------|---|
| 管 | 塩化ビニル管 | J Sマーク表示品 「水」マーク表示品 |
| | 銅管 | 鋼イノンテック製 鋼コバルトマテリアル製 鋼イノンテック製 鋼コバルトマテリアル製 鋼イノンテック製 鋼コバルトマテリアル製 (他) または同等品以上 |
| 継手 | ニール管継手 | J Sマーク表示品 「水」マーク表示品 |
| | 銅管継手 | 鋼イノンテック住環境 東洋フイテック製 設備電機産業(株) または同等品以上 |
| 保温材 | グラスウール保温材 | J Sマーク表示品 |
| | ロックウール保温材 | J Sマーク表示品 |
| 電動機 | 電動機 | シンフォニアテクノロジー 東芝 日立製作所 富士電機 日立テクノロジ 三菱電機 黎明電機 または同等品以上 |
| | 調和機 | 設備機材等評価名簿による。 |
| 防振 | 防振材・防振装置 | 音動化工業 特許機機機 調音リテラソン 調音ゴム化成 または同等品以上 |
| 換気扇 | 換気扇類 | テラリクタイ 東芝 日立アプライアンス 東洋テクノロジ 三菱電機 または同等品以上 |
| ダクト 仕部品 | 吹出口・吸込口 | 設備機材等評価名簿による。 |
| ダクト | 巻絡鉄板 | J S規格品 J S規格品 |
| | ステンレス鋼板 | 東芝本工務所 (株) 新潟工務所 フジリ工業 |
| | フレキシダクト | アライ工業 東洋フイテック 東洋本工務所 |
| 制御機器 | 自動制御システム | 設備機材等評価名簿による。 |

空調凡例

| 記号 | 名称 | 記号 | 名称 | 記号 | 名称 |
|-----|------|----|-------|----|---------------|
| —R— | 冷媒管 | | 空調室内機 | ● | ワイヤードリモコンスイッチ |
| —D— | ドレン管 | | 空調室外機 | □ | ワイヤレスリモコンスイッチ |

撤去空調機器表

| 記号 | 形式・仕様 | 台数 |
|----------------|--|----|
| AM-1 | 氷蓄熱利用空冷ヒートポンプ式 ビルマルチエアコン 室外機 製品重量: 415kg 製品寸法: 1.7X0.8X1.5H 冷房能力: 45.0kW (圧縮機冷房: 28.0kW) 暖房能力: 45.0kW (圧縮機冷房: 33.5kW) 蓄熱槽ユニット: 425MJ (9) 有効容量: 2.6m3 製品重量: 560kg 製品寸法: 2.35X1.05X1.85H 圧縮機: 6.4 kW 冷媒ポンプ: 0.5kW×3 冷媒ガス: R22 8.5 Kg 付属品: タイマーキット, 付属品共 | 1 |
| AM-1-1 | ビルマルチエアコン 室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 28kg 冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.3 kW 送風機消費電力: 0.05 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他附属品共 | 4 |
| AM-1-2 | ビルマルチエアコン 室内機 天井ビルトイン 製品重量: 35kg 冷房能力: 14.0 kW 暖房能力: 16.0 kW 送風機消費電力: 0.135 kW 付属品: 吸込パネル, リモコンスイッチ, 他附属品共 ※キャンバスタクト, 角ダクト, 吹出口は現状のままとする。 | 2 |
| AM-2 | 氷蓄熱利用空冷ヒートポンプ式 ビルマルチエアコン 室外機 製品重量: 415kg 製品寸法: 1.7X0.8X1.5H 冷房能力: 45.0kW (圧縮機冷房: 28.0kW) 暖房能力: 45.0kW (圧縮機冷房: 33.5kW) 蓄熱槽ユニット: 425MJ (9) 有効容量: 2.6m3 製品重量: 560kg 製品寸法: 2.35X1.05X1.85H 圧縮機: 6.4 kW 冷媒ポンプ: 0.5kW×3 冷媒ガス: R22 8.5 Kg 付属品: タイマーキット, 付属品共 | 1 |
| AM-2-1 | ビルマルチエアコン 室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 28kg 冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.3 kW 送風機消費電力: 0.05 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他附属品共 | 4 |
| AM-2-2 | ビルマルチエアコン 室内機 天井カセット1方向吹出 製品重量: 35kg 冷房能力: 7.1 kW 暖房能力: 8.0 kW 送風機消費電力: 0.08 kW 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他附属品共 | 2 |
| AG-1 | ヒートポンプ式エアコン 室内機 天井ビルトイン形 製品重量: 65kg 冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.3 kW 消費電力: 1.90kW 製品重量: 34kg 圧縮機: 1.5 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: 吸込パネル, リモコンスイッチ, 他附属品共 ※キャンバスタクト, 角ダクト, 吹出口は現状のままとする。 | 1 |
| AG-2 | ヒートポンプ式エアコン 室内機 天井カセット4方向吹出 製品重量: 111kg 冷房能力: 10.0 kW 暖房能力: 11.2 kW 消費電力: 2.21kW 製品重量: 28kg 圧縮機: 2.0 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: 化粧パネル, リモコンスイッチ, 他附属品共 | 1 |
| AG-3 | ヒートポンプ式エアコン 室内機 天井吊下げ形 (厨房用) 製品重量: 111kg 冷房能力: 14.0 kW 暖房能力: 17.0 kW 消費電力: 6.25kW 製品重量: 56kg 圧縮機: 3.5 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: リモコンスイッチ, 他附属品共 | 1 |
| AG-4 | ヒートポンプ式ルームエアコン 室内機 壁掛形 製品重量: 25kg 冷房能力: 2.2 kW 暖房能力: 2.5 kW 消費電力: 0.415kW 製品重量: 9kg 圧縮機: 0.60 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: リモコンスイッチ, 他附属品共 | 1 |
| AG-5 | ヒートポンプ式ルームエアコン 室内機 壁掛形 製品重量: 25kg 冷房能力: 2.8 kW 暖房能力: 3.6 kW 消費電力: 0.59kW 製品重量: 9kg 圧縮機: 0.75 kW 冷媒ガス: R22A 付属品: リモコンスイッチ, 他附属品共 | 1 |
| ON・OFFリモコンスイッチ | | 1 |

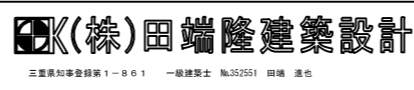
空調機器表 形式 ヒートポンプ式

| 記号 | 機器名称 | 形式・仕様 | 電気容量 | | | | 台数 | 備考 | |
|-------|-----------------|--|-------|--------|----------|------------------------|-------|----|-------------|
| | | | 相 (φ) | 電圧 (V) | 圧縮機 (kW) | 送風機 (kW) 内 (kW) 外 (kW) | | | |
| ACP-1 | ヒートポンプ式 エアコン | 形式 天井カセット形1方向吹出:同時ツイン 冷房能力 14.0 (3.5~16.0) kW 暖房能力 16.0 (4.0~20.0) kW 冷房消費電力 5.29 kW 暖房消費電力 4.44 kW 最大暖房低温能力 85 kW 付属品 化粧パネル, ロングライフフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム | 3 | 200 | 4.25 | 0.08X2 | 0.170 | 1 | 設置場所: 保育室5歳 |

空調機器表 形式 ヒートポンプ式

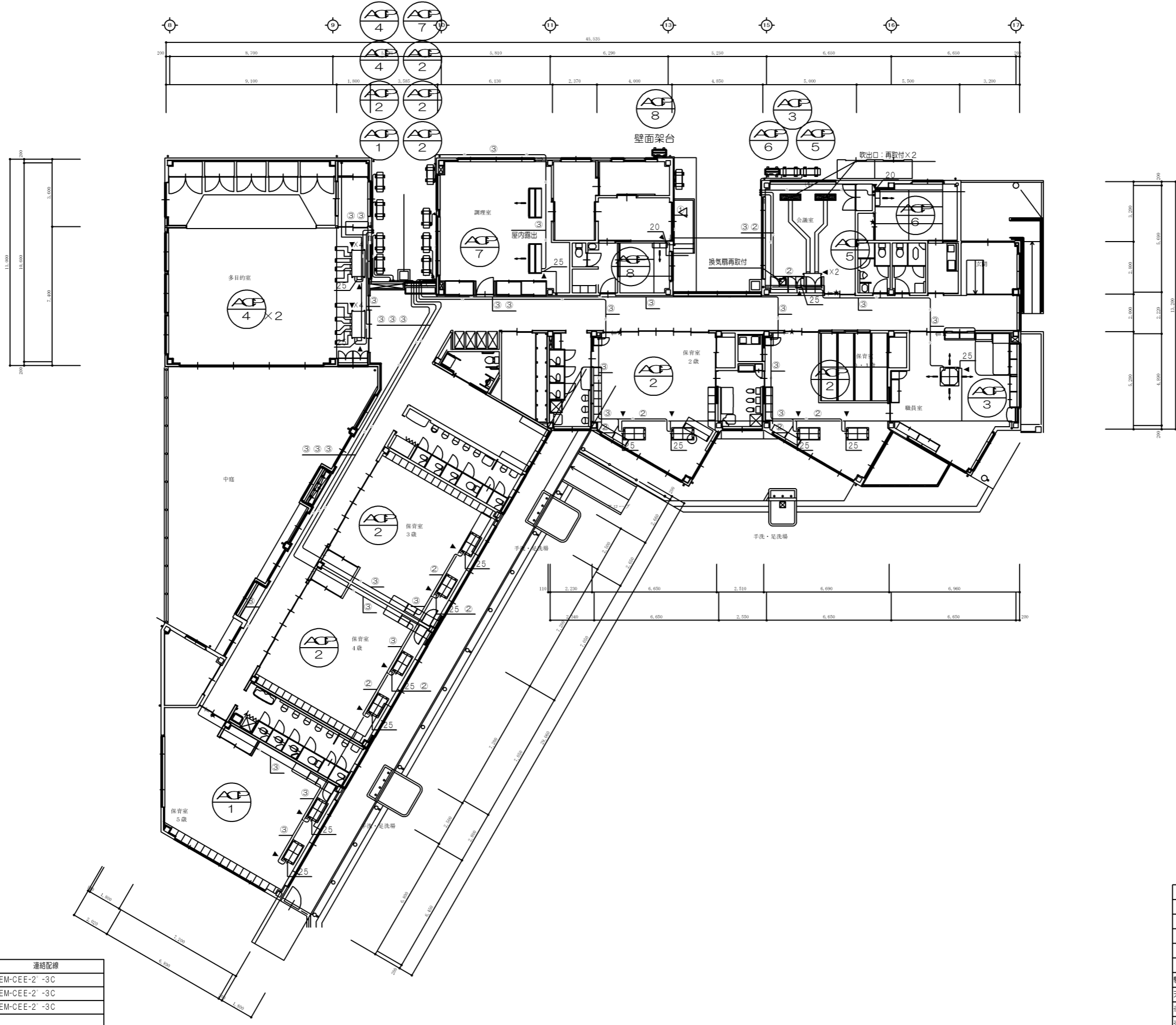
| 記号 | 機器名称 | 形式・仕様 | 電気容量 | | | | 台数 | 備考 | |
|----------------|--------------------|--|-------|--------|----------|------------------------|-------|----|---------------------------|
| | | | 相 (φ) | 電圧 (V) | 圧縮機 (kW) | 送風機 (kW) 内 (kW) 外 (kW) | | | |
| ACP-2 | ヒートポンプ式 エアコン | 形式 天井カセット形1方向吹出:同時ツイン 冷房能力 10.0 (3.2~11.2) kW 暖房能力 11.2 (2.8~14.0) kW 冷房消費電力 2.81 kW 暖房消費電力 2.77 kW 最大暖房低温能力 39 kW 付属品 化粧パネル, ロングライフフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム | 3 | 200 | 2.10 | 0.05X2 | 0.170 | 4 | 設置場所: 保育室1歳, 2歳 3歳, 4歳 |
| ACP-3 | ヒートポンプ式 エアコン | 形式 天井カセット形4方向吹出 冷房能力 10.0 (3.2~11.2) kW 暖房能力 11.2 (2.8~14.0) kW 冷房消費電力 2.58 kW 暖房消費電力 2.40 kW 最大暖房低温能力 01 kW 付属品 化粧パネル, ロングライフフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム | 3 | 200 | 2.10 | 0.094 | 0.170 | 1 | 設置場所: 職員室 |
| ACP-4 | ヒートポンプ式 エアコン | 形式 天井ビルトイン形 冷房能力 12.5 (3.2~14.0) kW 暖房能力 14.0 (3.5~18.2) kW 冷房消費電力 4.83 kW 暖房消費電力 3.82 kW 最大暖房低温能力 19 kW 付属品 吸込パネル, ロングライフフィルター, キャンバスタクト, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台・防振ゴム | 3 | 200 | 3.30 | 0.259 | 0.170 | 2 | 設置場所: 遊戯室 |
| ACP-5 | ヒートポンプ式 エアコン | 形式 天井ビルトイン形 冷房能力 5.6 (1.5~6.3) kW 暖房能力 6.3 (1.6~8.0) kW 冷房消費電力 1.60 kW 暖房消費電力 1.80 kW 低温暖房消費電力 0.94 kW 付属品 吸込パネル, ロングライフフィルター, キャンバスタクト, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台+防振ゴム | 3 | 200 | 1.05 | 0.190 | 0.050 | 1 | 設置場所: 会議室 |
| ACP-6 | ヒートポンプ式 ルームエアコン | 形式 壁掛形 冷房能力 2.8 (0.3~3.3) kW 暖房能力 3.6 (0.2~4.7) kW 冷房消費電力 0.80 (0.205~1.25) kW 暖房消費電力 0.88 (0.165~1.48) kW 低温暖房消費電力 0.48 kW 付属品 ロングライフフィルター, ワイヤレスリモコンスイッチ 他付属品一式 ON・OFFリモコン監視アダプター 室外機: 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台+防振ゴム | 1 | 100 | 0.75 | 0.025 | 0.040 | 1 | 設置場所: 更衣・休憩室 |
| ACP-7 | ヒートポンプ式 エアコン | 形式 厨房用天吊形 冷房能力 12.5 (3.2~14.0) kW 暖房能力 14.0 (3.5~18.0) kW 冷房消費電力 4.36 kW 暖房消費電力 4.00 kW 低温暖房消費電力 1.7 kW 付属品 オイルミストフィルター, ワイヤードリモコン, 他付属品一式 室外機: 転倒防止金具, 防護ネット 基礎 市販コンクリート架台+防振ゴム | 3 | 200 | 3.30 | 0.135 | 0.170 | 1 | 設置場所: 調理室 |
| ACP-8 | ヒートポンプ式 ルームエアコン | 形式 壁掛形 冷房能力 2.2 (0.3~2.8) kW 暖房能力 2.8 (0.2~4.1) kW 冷房消費電力 0.56 (0.235~0.85) kW 暖房消費電力 0.54 (0.17~1.24) kW 低温暖房消費電力 1.0 kW 付属品 ロングライフフィルター, ワイヤレスリモコンスイッチ 他付属品一式 室外機: 壁面架台 | 1 | 100 | 0.60 | 0.025 | 0.040 | 1 | 設置場所: 厨房休憩室 |
| ON・OFFリモコンスイッチ | | | 1 | 100 | | | | 1 | 設置場所: 職員室 |

注記 運転特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。 機器は同等品以上とする。
空調機トップランナー基準改定仕様とする。 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。
冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 但し該当しない機器については製造業者標準仕様による。
室外機-室内機間の2次配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。
リモコン配線共本工事とする。
室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。



| | |
|--------|--------|
| 設計代表者 | SCALE |
| 一級建築士 | A2 N/S |
| №32551 | DATE |
| 田端隆也 | R3 06 |

| | |
|------|-------------------|
| 工事名称 | 北部保育所空調設備更新工事 |
| 図面名称 | 空調設備 凡例・機器表・撤去機器表 |



配管サイズ (参考)

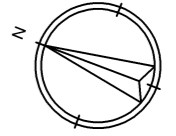
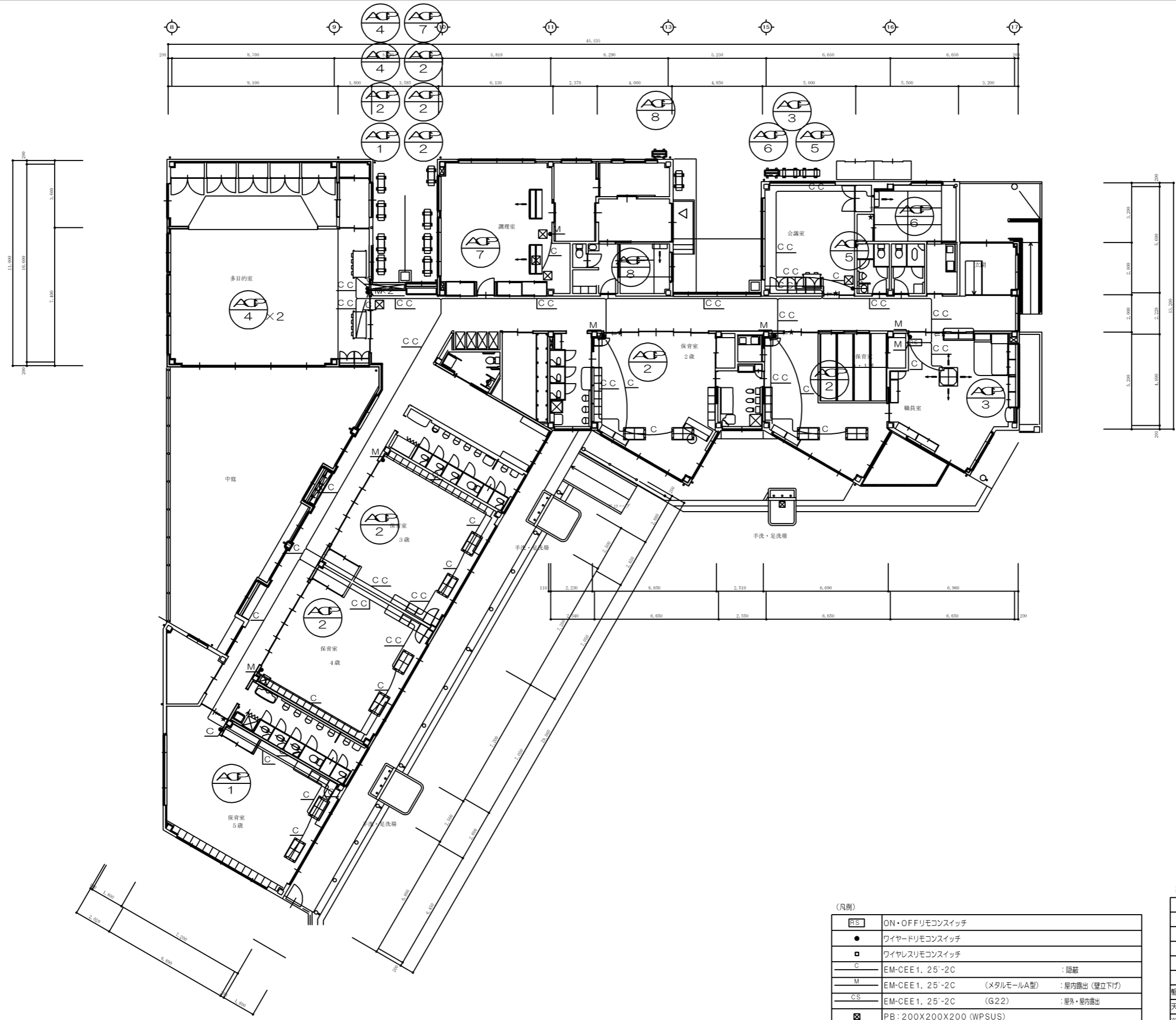
| 記号 | ガス管 | 液管 | 連絡配線 |
|----|-------|------|-------------|
| ① | 9.5φ | 6.4φ | EM-CEE-2-3C |
| ② | 12.7φ | 6.4φ | EM-CEE-2-3C |
| ③ | 15.9φ | 9.5φ | EM-CEE-2-3C |

*連絡配線は冷媒共巻きとする

改修工事凡例

| | |
|--|-----------------------|
| | 今回施工工事を示す |
| | 既設を示す |
| | 既設配管接続箇所を示す |
| | コア抜き貫通箇所を示す (レントゲン検査) |
| | 既設貫通箇所を示す |
| | 昇降貫通箇所を示す |

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。
 天井改修、天井点検口は建築工事とする。
 ※天井改修範囲内で施工を行う事。建築図参照
 ※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事とする。



(凡例)

| | | |
|----|-----------------------------|---------------|
| RS | ON・OFFリモコンスイッチ | |
| ● | ワイヤードリモコンスイッチ | |
| ■ | ワイヤレスリモコンスイッチ | |
| C | EM-CEE 1, 25'-2C | : 隠蔽 |
| M | EM-CEE 1, 25'-2C (メタルモールA型) | : 屋内露出 (壁立下げ) |
| CS | EM-CEE 1, 25'-2C (G22) | : 屋外・屋内露出 |
| ☒ | PB: 200X200X200 (WPSUS) | |

改修工事凡例

| | |
|---|-----------------------|
| — | 今回施工工事を示す |
| — | 既設を示す |
| ▲ | 既設配管接続箇所を示す |
| ⇄ | コア抜き貫通箇所を示す (レントゲン検査) |
| ● | 既設貫通箇所を示す |
| ★ | 異壁貫通箇所を示す |

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。
天井改修、天井点検口は建築工事とする。
※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事とする。